

未定稿

令和7年度
北九州市障害福祉サービス等
ニーズ把握調査
報告書

令和8年3月
北九州市保健福祉局

目次

第1章 調査の概要	3
1. 調査の目的	3
2. 調査の対象	3
3. 調査の期間	4
4. 調査票の回収状況	4
5. 調査の主体	4
6. 報告書を読む際の注意事項	4
第2章 調査結果のサマリー	7
第3章 調査の結果	15
第1節 暮らしの状況	15
1. 調査対象者の属性	15
2. 現在の生活の満足度	37
3. 暮らしについて	38
4. 介助者について	40
5. 介護テクノロジーを活用した用具・機器について	45
6. 通院状況について（精神障害のある人のみ）	47
第2節 日中活動と就労、社会参加	49
1. 仕事について	49
2. 日中の活動や外出状況について	61
3. 学校や教育について（障害のある子ども・発達障害のある人のみ）	72
4. 余暇活動や社会的活動について	75
第3節 支援体制と障害福祉サービス	76
1. リハビリテーションについて	76
2. 生活に関する悩みなどの相談について	78
3. 障害福祉サービス等の利用について	80
第4節 人権や差別問題に関する法律・条例	101
第4章 市政モニターアンケート	105

参考資料	135
1. 郵送によるアンケート形式の調査 調査項目一覧	135
2. 郵送によるアンケート形式の調査 調査票（身体障害のある人）	138
3. 市政モニターアンケート 調査票	152

第1章

調査の概要

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、令和8年度に策定する「(仮称)第8期北九州市障害福祉計画」及び「(仮称)第4期北九州市障害児福祉計画」の基礎資料とするとともに、今後の障害福祉政策の参考とするため、北九州市内に在住する障害のある人や子どもを対象に、主に障害福祉サービス等の利用状況やニーズ等について調査を行いました。

2. 調査の対象

1) 郵送によるアンケート形式の調査

- ・北九州市在住の身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人及び難病患者を対象として調査票を郵送し、郵送もしくはWEBアンケートフォームによる回収
- ・身体障害のある人、知的障害のある人及び障害のある子どもは、各手帳所持者から無作為抽出
- ・精神障害のある人は、精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療（精神通院医療）受給者から無作為抽出
- ・発達障害のある人は、関係団体からの推薦に加え、市立小中学校特別支援学級（自閉症・情緒障害）の保護者に対して協力を依頼。また、発達障害者支援センター「つばさ」の主催事業や地域活動支援センターにおいて協力を依頼
- ・難病患者は、特定医療・障害福祉サービスを受給している人から無作為抽出

対象区分	調査人数
身体障害のある人	2,000人
知的障害のある人	1,000人
精神障害のある人	1,500人
障害のある子ども	600人
発達障害のある人	1,332人
難病患者	400人
計	6,832人

2) 市政モニターアンケート（障害福祉施策について）

インターネット調査により障害のある人への理解や関心の程度等を調査
市政モニター人数：102名、回答数88名

3. 調査の期間

1) 郵送によるアンケート形式の調査

令和7年9月1日～同年9月30日（調査基準日：令和7年9月1日）

2) 市政モニターアンケート（障害福祉施策について）

令和7年10月1日～同年10月14日

4. 調査票の回収状況

対象区分	調査対象者	回収数	回収率
身体障害のある人	2,000人	952	47.6%
知的障害のある人	1,000人	389	38.9%
精神障害のある人	1,500人	503	33.5%
障害のある子ども	600人	256	42.7%
発達障害のある人	1,332人	76	5.7%
難病患者	400人	200	50.0%
計	6,832人	2,376	34.8%

5. 調査の主体

北九州市保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課

6. 報告書を読む際の注意事項

- ・サンプル数は「n」で表記しています。
- ・集計値は、小数点第2位以下を四捨五入した値で示しています。このため、内訳の合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶことができる方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対してのそれぞれの比率を示しています。そのため、合計が100%を超える場合があります。

第2章 調査結果のサマリー

第2章 調査結果のサマリー

この度実施した「北九州市障害福祉サービス等ニーズ把握調査」では、障害のある人本人が高齢である場合が多く、主たる介護者である家族の高齢化も推察される結果となっています。

多くの人が現在、就労しており、「就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など」の福祉的就労を利用している人も多くなっています。また、働くために必要なこととして「周囲が自分の障害を理解してくれること」、「障害にあった仕事であること」、「勤務時間や日数の短縮などの配慮があること」、「通院などへの便宜（配慮）があること」、「通勤手段が確保できること」が挙げられており、障害の特性に応じた多様な働き方の保障を求めていることがわかります。

いずれの障害種別でも外出頻度は多い傾向にあり、外出時に介助者が必要な人も多い状況となっています。外出時に困ったこととして「発作など突然の身体の変化が心配」、「歩道や建物に階段や段差が多いなど配慮が進んでいない」、「公共交通機関の路線が少ない」、「困ったときにまわりの人が助けてくれない」、「公共交通機関の料金割引サービスがないものがあり経費がかかる」が多く挙げられており、道路や建物のバリアフリー化や交通機関の整備、障害に対する周囲の人の理解が求められています。

以下は項目ごとの結果の概要です。

<1> 調査の結果

第1節 暮らしの状況

1. 調査対象者の属性

調査回答者2,376名の内訳は、身体障害のある人では60歳以上の回答者が5割強、精神障害のある人では40歳代～50歳代が5割強、難病患者では40歳代～50歳代が4割半ばを占めています。また、知的障害のある人では20歳代で、発達障害のある人では小中学校在学中の方からの回答が約半数であったため20歳未満が最も多くなっています。障害のある子どもは12～14歳が最も多くなっています。

男女比は身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人では男性が6割弱～8割となっており、女性よりも高い割合となっています。一方、精神障害のある人と難病患者では女性の割合が半数を超えています。

障害の種類及び診断名としては、身体障害のある人では「肢体不自由（下肢）」、知的障害のある人と障害のある子どもでは「知的な遅れ」、精神障害のある人では「気分（感情）障害（うつ病など）」、発達障害のある人では「自閉症スペクトラム障害（自閉スペクトラム症、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む）」、難病患者では「潰瘍性大腸炎」の割合が高くなっています。

知的障害のある人のうち5割は発達障害の診断があり、障害のある子どものうち8割が療育手帳を持っていると回答しています。また、身体障害のある人においては療育手帳の等級が重度である傾向がみられました。

2. 現在の生活の満足度

現在の生活にどの程度満足しているのか（幸せだと感じているのか）、1（とても不満）から10（とても満足）まで10段階で評価した現在の生活の満足度は、すべての障害種別において「5」の割合が最も高くなっており、1割半ば～2割半ばとなっています。また、平均は障害のある子どもで7.0と最も高く、精神障害のある人で5.1と最も低くなっており、精神障害のある人では36.4%の人が4以下と回答しています。

また、すべての障害種別を合計した場合には「5」の割合が21.5%と最も高く、平均は6.1となっています。

3. 暮らしについて

家族と同居をしている人は、身体障害のある人と知的障害のある人で6割半ば、精神障害のある人で7割弱、発達障害のある人で8割強、難病患者で8割弱となっているものの、身体障害のある人と精神障害のある人では一人暮らしをしている人が2割を超えています。また、知的障害のある人の1割強がグループホームで暮らしており、他の障害種別よりも高い割合となっています。

また、病院や障害・介護サービス施設に入所している身体障害のある人では、希望する場所で生活するために必要だと思う支援として、「経済的な負担の軽減」や「相談体制や必要な支援」と回答した割合が高くなっています。

4. 介助者について

主たる介助者である親や配偶者の年齢は、50歳以上の割合が身体障害のある人と知的障害のある人で8割台、精神障害のある人と難病患者で7割、70歳以上の割合が身体障害のある人で3割半ば、知的障害のある人と精神障害のある人で3割程度と、障害のある人本人の年齢が比較的低い障害のある子どもと発達障害のある人を除き高齢化の傾向がみられます。

身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人の主たる介助者は、半数近くが高齢化もあり、健康状態に不安や病気を抱えています。

主たる介助者が不在の時に介助してくれる人は、精神障害のある人では「必要だがいない」の割合が4割半ばとなっており、他の障害種別よりも高くなっています。また、障害のある子どもと発達障害のある人では「障害・介護サービス事業所の職員」の割合が2割台と他の障害種別よりも高く、「必要だがいない」の割合が1割と他の障害種別よりも低くなっています。

5. 介護テクノロジーを活用した用具・機器について

介護テクノロジーを活用した用具・機器への関心は、「関心があり、活用したことがある」と「関心はあるが、活用したことがない」を合わせた割合は発達障害のある人で5割半ば、身体障害のある人で4割半ばとなっています。

介護テクノロジーを活用した用具・機器を利用するにあたり、気になることは、「導入の支援やアフターフォロー（相談窓口）」、「用具・機器の導入費用や維持費に関する情報」、「利用に関する制度や必要な手続き」の割合が高くなっています。

6. 通院状況について（精神障害のある人のみ）

精神障害のある人のうち9割強が現在、通院しています。

回答者の5割強に精神科・心療内科への入院経験がありますが、そのうち精神科・心療内科を退院してから5年以上経過した人が4割半ばとなっており、継続的に地域で生活しています。

自宅で生活する精神障害のある人の通院頻度は、「月に1回」の割合が最も高くなっています。

第2節 日中活動と就労、社会参加

1. 仕事について

現在、就労している人の割合は、身体障害のある人を除く障害種別において半数以上、身体障害のある人で約4割となっています。

就労中の場合の仕事の種類は、知的障害のある人と発達障害のある人の半数以上、精神障害のある人の4割弱、身体障害のある人の約3割は「障害福祉サービス事業所での軽作業」となっています。

身体障害のある人と難病患者では正規雇用の割合が高い一方、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では「就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など」の福祉的就労を利用する人が4割以上となっています。

1週間あたりの平均勤務時間は身体障害のある人と難病患者で長時間の傾向がある一方、知的障害のある人と精神障害のある人では短時間の傾向がみられます。

精神障害のある人では勤続年数が3年未満の人が半数以上となっているのに対し、他の障害種別では6割以上の人が3年以上継続して働いています。

働くために必要なこととして、「周囲が自分の障害を理解してくれること」、「障害にあった仕事であること」、「勤務時間や日数の短縮などの配慮があること」、「通院などへの便宜（配慮）があること」、「通勤手段が確保できること」が挙げられており、障害の特性に応じた多様な働き方の保障を求めていることがわかります。

2. 日中の活動や外出状況について

身体障害のある人、精神障害のある人、学校を卒業した難病患者は日中、自宅で過ごす人や職場で過ごす人が多いのに対し、知的障害のある人と学校を卒業した発達障害のある人は障害・介護サービス事業所で過ごす人が多くなっています。障害のある子どもでは、就学前は保育園・幼稚園や通園施設に行く人が多く、在学中は特別支援学校に行く人が多くなっています。在学中の発達障害のある人では、小・中学校（特別支援学級）に通っている人が多くなっています。

身体障害のある人、精神障害のある人、障害のある子ども、難病患者は3割強～4割半ばの人が月の半分以上を外出しており、外出頻度の多い傾向にあります。

単独で外出できるケースは、重度の身体障害のある人で3割、重度の知的障害のある人、重度の精神障害のある人、重度の心身障害がある人で1割未満にとどまっています。

外出時に困ったこととして「発作など突然の身体の変化が心配」、「歩道や建物に階段や段差が多いなど配慮が進んでいない」、「公共交通機関の路線が少ない」、「困ったときにまわりの人が助けてくれない」、「公共交通機関の料金割引サービスがないものがあり経費がかかる」が多く挙げられています。

3. 学校や教育について（障害のある子ども・発達障害のある人のみ）

通っている学校は、発達障害の診断を受けている障害のある子どもでは特別支援学校が最も多く、在学中の発達障害のある人では小・中学校（特別支援学級）が多くなっています。

障害のある子どもと発達障害のある人の半数が学校や教育について困っていることがあると回答しており、困っていることとしては「学校卒業後の進路に不安がある」の割合が最も高くなっています。

4. 余暇活動や社会的活動について

余暇活動や社会的活動の参加に必要なことは、発達障害のある人を除く障害種別において「経済的な余裕」の割合が最も高く、特に精神障害のある人では6割となっており、他の障害種別よりも高くなっています。また、難病患者の4割が「特に必要なものはない」と回答しています。

第3節 支援体制と障害福祉サービス

1. リハビリテーションについて

身体障害のある人ではリハビリテーションに関して相談できる機関があると回答した人の割合が4割半ばとなっています。一方、身体障害のある人を除く障害種別では6割強～7割の人が相談したいと感じたことはないと回答しています。

リハビリテーションに関する相談相手としては、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「医療機関のリハビリ専門職など」の割合が半数を超えています。

2. 生活に関する悩みなどの相談について

すべての障害種別において、生活に関する悩み・不安の相談相手としては「家族や親せき」の割合が最も高くなっており、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人では「利用している障害・介護サービス事業所、医療機関の職員」、「友人・知人・地域の人」と続いています。障害のある子ども、発達障害のある人では「友人・知人・地域の人」よりも「通園施設や学校などの先生」の割合が高くなっています。

相談機関に必要なことは、すべての障害種別において半数以上が「気軽に相談できる窓口」を挙げています。また、発達障害のある人では「相談したい内容についての専門的な知識や技術」、「問題が解決するまで相談にのってくれる体制」の割合が他の障害種別よりも高くなっています。

3. 障害福祉サービス等の利用について

障害福祉サービス等の利用について、身体障害のある人では「居宅介護（ホームヘルプ）」、「生活介護」、「計画相談支援」、「日常生活用具の給付」の利用が比較的多く、今後は「居宅介護（ホームヘルプ）」、「短期入所（ショートステイ）」、「生活介護」、「計画相談支援」、「日常生活用具の給付」を利用したいと回答した人が多くなっています。

知的障害のある人では「短期入所（ショートステイ）」、「生活介護」、「共同生活援助（グループホーム）」、「就労継続支援」、「計画相談支援」の利用が比較的多く、今後は「行動援護」、「短期入所（ショートステイ）」、「生活介護」、「共同生活援助（グループホーム）」、「自立訓練」、「就労継続支援」、「計画相談支援」、「移動支援事業」、「障害者スポーツ教室」を利用したいと回答した人が多くなっています。

精神障害のある人では「就労継続支援」、「計画相談支援」の利用が比較的多く、今後は「自立生活援助」、「自立訓練」、「就労移行支援」、「就労継続支援」、「就労定着支援」、「計画相談支援」を利用したいと回答した人が多くなっています。

障害のある子どもでは「短期入所（ショートステイ）」、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「障害児相談支援」、「計画相談支援」、「日常生活用具の給付」、「日中一時支援事業（日帰りショート）」の利用が比較的多く、今後は「行動援護」、「短期入所（ショートステイ）」、「自立訓練」、「放課後等デイサービス」、「障害児相談支援」、「計画相談支援」、「日常生活用具の給付」、「日中一時支援事業（日帰りショート）」、「障害者スポーツ教室」を利用したいと回答した人が多くなっています。

発達障害のある人では「短期入所（ショートステイ）」、「生活介護」、「放課後等デイサービス」、「障害児相談支援」、「計画相談支援」、「移動支援事業」の利用が比較的多く、今後は「行動援護」、「短期入所（ショートステイ）」、「生活介護」、「共同生活援助（グループホーム）」、「自立訓練」、「就労継続支援」、「放課後等デイサービス」、「障害児相談支援」、「計画相談支援」、「地域定着支援」、「移動支援事業」、「日中一時支援事業（日帰りショート）」、「障害者スポーツ教室」を利用したいと回答した人が多くなっています。

難病患者では「就労継続支援」、「計画相談支援」の利用が比較的多く、今後は「就労継続支援」を利用したいと回答した人が多くなっています。

第4節 人権や差別問題に関する法律・条例

障害者差別解消法・北九州市障害者差別解消条例について知っているか尋ねたところ、「名前も内容も知っている」と「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせた割合は、発達障害のある人を除く障害種別において2割半ば～3割となっています。一方、発達障害のある人では「名前も内容も知っている」と「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせた割合は6割となっており、他の障害種別よりも高くなっています。

<2> 市政モニターアンケート

市政モニターへのアンケートでは、障害福祉施策に関する市民の意見や要望を伺い、その結果を「(仮称)北九州市障害者支援計画改定版」の基礎資料とするとともに、今後の本市の障害福祉施策の推進の参考とするため、障害福祉施策についての調査を実施しました。

障害のある人への理解や関心については、障害のある人に接したり交流したりした経験のある人は8割弱で、障害福祉への関心度は「大変関心がある」が20.5%、「ある程度関心がある」が52.3%となっています。障害のある人に対する差別や偏見などを感じるかどうかについて障害種別ごとに聞いたところ、「よく感じることもある」と「ときどき感じることもある」を合わせた割合は身体障害がある人では4割強、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では5割台、難病患者では3割弱となっており、障害種別によって、比較的ばらつきがあることが分かりました。

本市の障害福祉施策の取組については、障害のある人の意欲や能力に応じた多様な就業機会が確保されてきたと「感じている」は28.4%、「感じていない」は14.8%で、障害者差別解消法や本市の障害者差別解消条例について「知っている」は39.8%、「知らない」は60.2%となっています。障害や障害のある人に対する正しい理解が浸透してきたと感じるかについては肯定的に感じている人の割合がそう感じていない人の割合を上回っている一方で、「どちらともいえない」が36.4%と最も高くなっているため、今後一層の取組が必要であると考えられます。

共生社会を実現させるための取組では、今後、地域で生活する障害のある人とかかわっていく中で、自分自身が地域の一員としてできると思うことについては、「外出先等で困っている障害のある人を見かけたときに声かけや手助けをする」(64.8%)が最も多い結果となっています。また、障害福祉施策を充実させるために今後さらに力を入れるべき取組については、「安全で快適な道路や歩道の整備、建物や交通機関のバリアフリー化を進める」(56.8%)が最も多い結果でした。

今回のアンケートでは、障害のある人への理解や関心、障害福祉施策の取組や共生社会を実現するための取組について、現時点で市民の実感を確認することができました。アンケート結果を「(仮称)北九州市障害者支援計画改定版」の策定にあたって参考とするとともに、障害の有無にかかわらずすべての市民が互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりを進めるため、今後の障害福祉施策の推進に活かしていきます

第3章 調査の結果

第3章 調査の結果

第1節 暮らしの状況

1. 調査対象者の属性

調査回答者2,376名の内訳は、身体障害のある人では60歳以上の回答者が5割強、精神障害のある人では40歳代～50歳代が5割強、難病患者では40歳代～50歳代が4割半ばを占めています。また、知的障害のある人では20歳代で、発達障害のある人では小中学校在学中の方からの回答が約半数であったため20歳未満が最も多くなっています。障害のある子どもは12～14歳が最も多くなっています。

男女比は身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人では男性が6割弱～8割となっており、女性よりも高い割合となっています。一方、精神障害のある人と難病患者では女性の割合が半数を超えています。

障害の種類及び診断名としては、身体障害のある人では「肢体不自由（下肢）」、知的障害のある人と障害のある子どもでは「知的な遅れ」、精神障害のある人では「気分（感情）障害（うつ病など）」、発達障害のある人では「自閉症スペクトラム障害（自閉スペクトラム症、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む）」、難病患者では「潰瘍性大腸炎」の割合が高くなっています。

知的障害のある人のうち5割は発達障害の診断があり、障害のある子どものうち8割が療育手帳を持っていると回答しています。また、身体障害のある人においては療育手帳の等級が重度である傾向がみられました。

1) 年代

回答者の年代は、身体障害のある人では「70～74歳」（23.4%）の割合が最も高く、回答者の5割強を60歳以上が占めています。知的障害のある人では「20歳代」（33.7%）、精神障害のある人では「50歳代」（28.4%）、発達障害のある人では「20歳未満」（50.0%）、難病患者では「50歳代」（26.0%）の割合が最も高くなっています。また、障害のある子どもでは、「12～14歳」（24.2%）の割合が最も高くなっています。

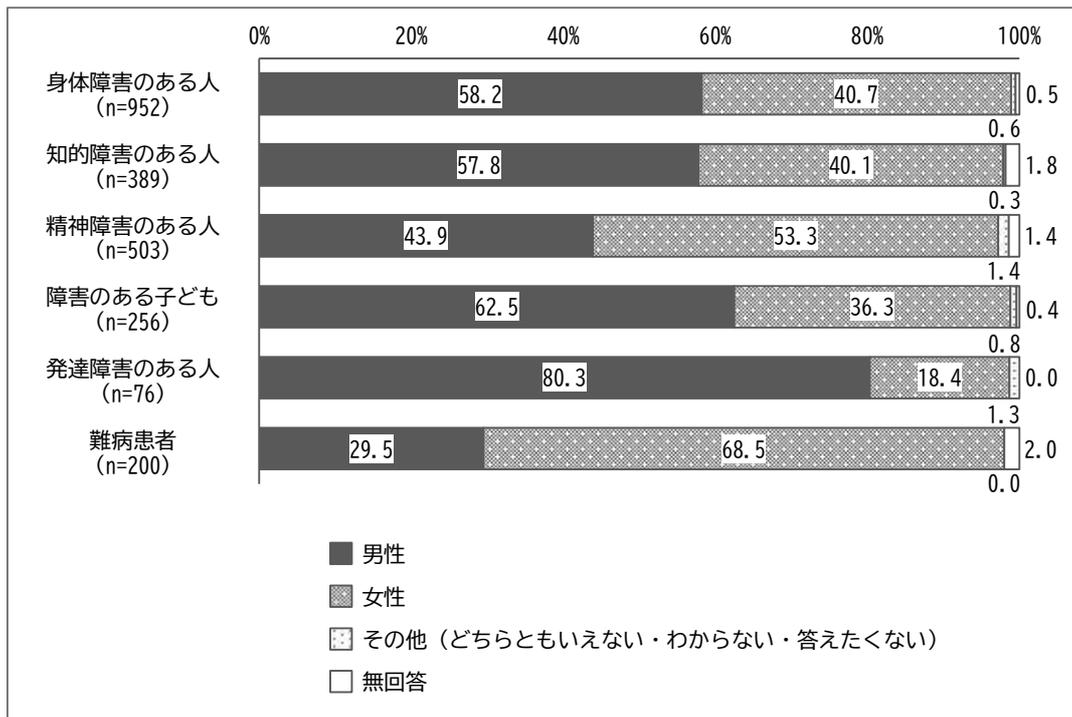
【年代】

	(%)					(%)	
	身体障害のある人 (n=952)	知的障害のある人 (n=389)	精神障害のある人 (n=503)	発達障害のある人 (n=76)	難病患者 (n=200)	障害のある子ども (n=256)	
20歳未満	0.8	0.5	0.0	50.0	4.5	0～2歳	0.4
20歳代	5.4	33.7	10.5	32.9	8.0	3～5歳	17.6
30歳代	8.6	24.9	20.5	11.8	15.0	6～8歳	19.9
40歳代	11.2	20.6	25.2	3.9	18.0	9～11歳	18.8
50歳代	20.3	15.2	28.4	1.3	26.0	12～14歳	24.2
60～64歳	12.3	3.1	7.0	0.0	16.0	15～17歳	19.1
65～69歳	16.0	1.3	6.0	0.0	5.0	無回答	0.0
70～74歳	23.4	0.5	1.8	0.0	5.0		
75歳以上	2.0	0.0	0.2	0.0	2.0		
無回答	0.0	0.3	0.4	0.0	0.5		

2) 性別

回答者の性別は、身体障害のある人、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人では男性の割合が女性よりも高く、特に発達障害のある人では男性の割合が8割となっています。また、精神障害のある人と難病患者では女性の割合が男性よりも高く、特に難病患者では女性の割合が7割弱となっています。

【性別】



3) 居住区

【居住区】

	(%)					
	身体障害のある人 (n=952)	知的障害のある人 (n=389)	精神障害のある人 (n=503)	障害のある子ども (n=256)	発達障害のある人 (n=76)	難病患者 (n=200)
門司区	12.3	11.3	10.7	11.3	15.8	6.5
小倉北区	16.8	19.8	23.5	16.4	15.8	18.0
小倉南区	20.3	21.9	23.3	23.4	30.3	26.5
若松区	10.4	8.0	8.0	10.9	2.6	7.5
八幡東区	8.0	5.9	7.2	6.3	10.5	9.0
八幡西区	25.5	27.0	22.9	24.6	23.7	23.0
戸畑区	6.7	5.4	4.2	7.0	1.3	8.0
無回答	0.0	0.8	0.4	0.0	0.0	1.5

4) 重複障害の状況

重複する障害については、知的障害のある人の46.3%に発達障害があり、発達障害のある人の51.3%に知的障害があります。また、障害のある子どもで知的障害がある子どもが8割半ば、発達障害がある子どもが約6割となっています。

【重複障害の状況】

(%)

		重複する障害				
		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病
調査票の障害種別	身体障害のある人 (n=952)		18.0	2.9	8.3	18.6
	知的障害のある人 (n=389)	12.1		6.2	46.3	8.2
	精神障害のある人 (n=503)	11.5	4.8		31.4	5.6
	障害のある子ども (n=256)	34.8	84.0	1.2	59.0	14.5
	発達障害のある人 (n=76)	1.3	51.3	13.2		2.6
	難病患者 (n=200)	18.5	5.0	6.0	4.0	

5) 手帳の保有状況/障害の種類 (診断名)

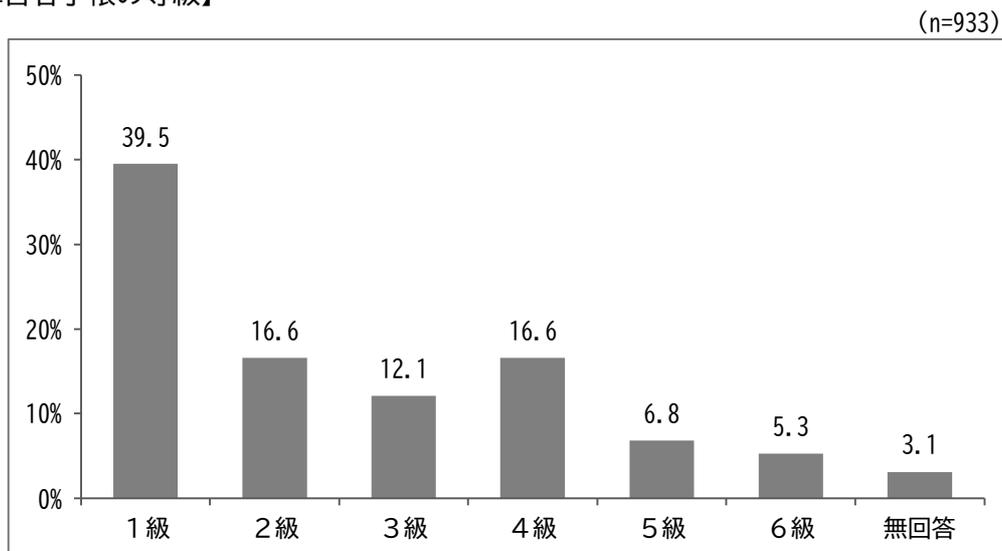
①身体障害のある人

身体障害のある人は、約4割が身体障害者手帳1級を保有しています。

他の障害が重複している場合の身体障害者手帳の等級は、精神障害のある人で身体障害者手帳2級を保有している割合が6割と高くなっています。

身体障害のある人の障害の種類は「肢体不自由（下肢）」(50.9%)の割合が最も高くなっています。

【身体障害者手帳の等級】



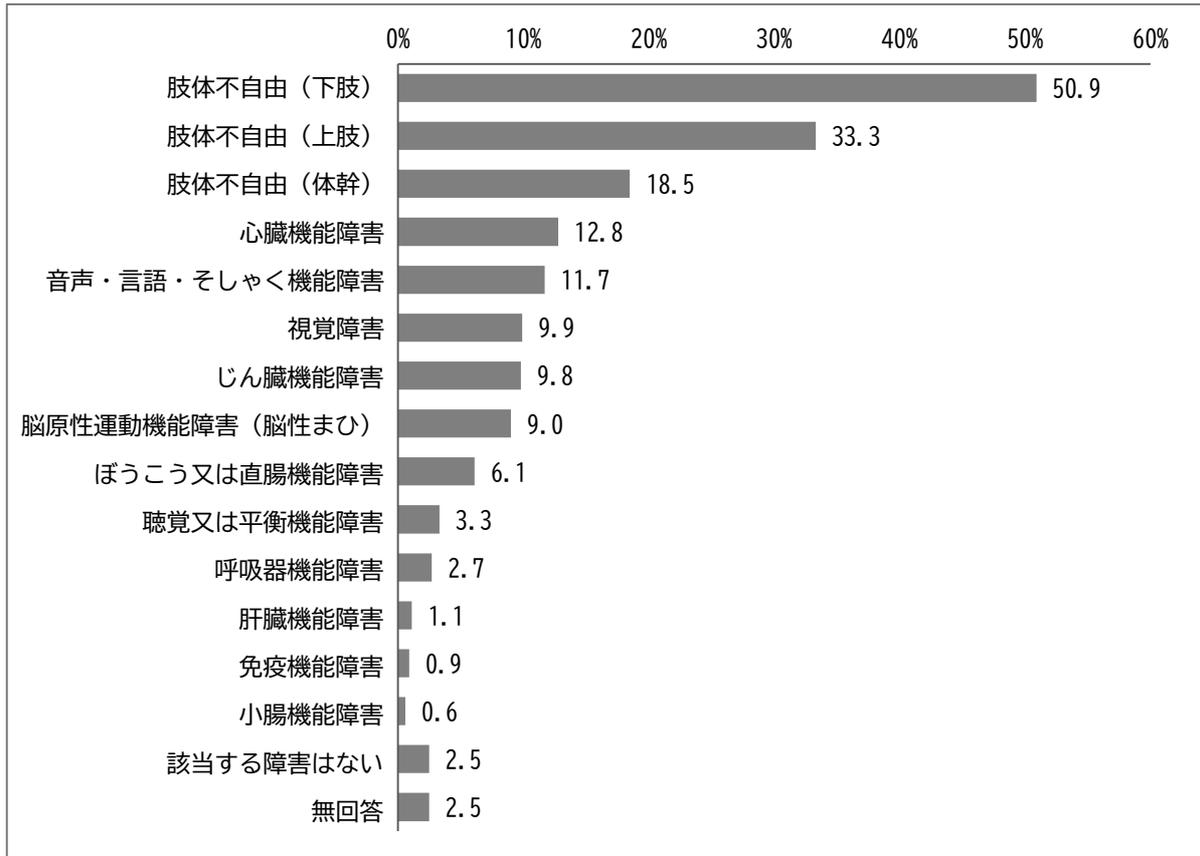
【身体障害者手帳の等級 (他の障害が重複している場合)】

(%)

	等級	← ← ← → → →						無回答
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	
調査票の障害種別	知的障害のある人 (n=47)	34.0	29.8	14.9	10.6	4.3	4.3	2.1
	精神障害のある人 (n=58)	5.2	60.3	20.7	6.9	0.0	6.9	0.0
	障害のある子ども (n=89)	64.0	14.6	12.4	7.9	1.1	0.0	0.0
	発達障害のある人 (n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病患者 (n=37)	37.8	10.8	27.0	13.5	2.7	5.4	2.7

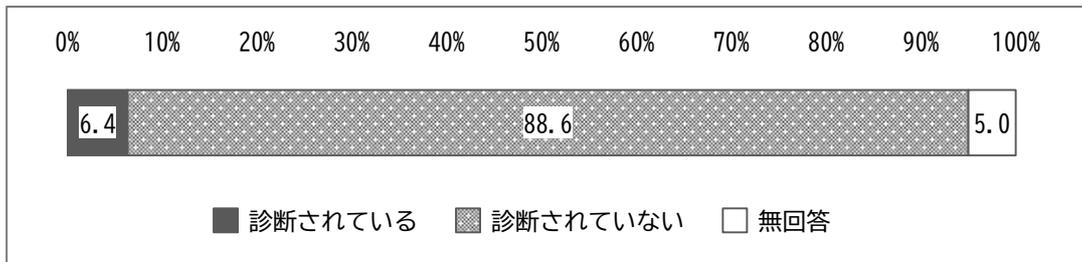
【身体障害の種類】

〈複数回答〉 (n=952)



【高次脳機能障害の診断の有無】

(n=952)



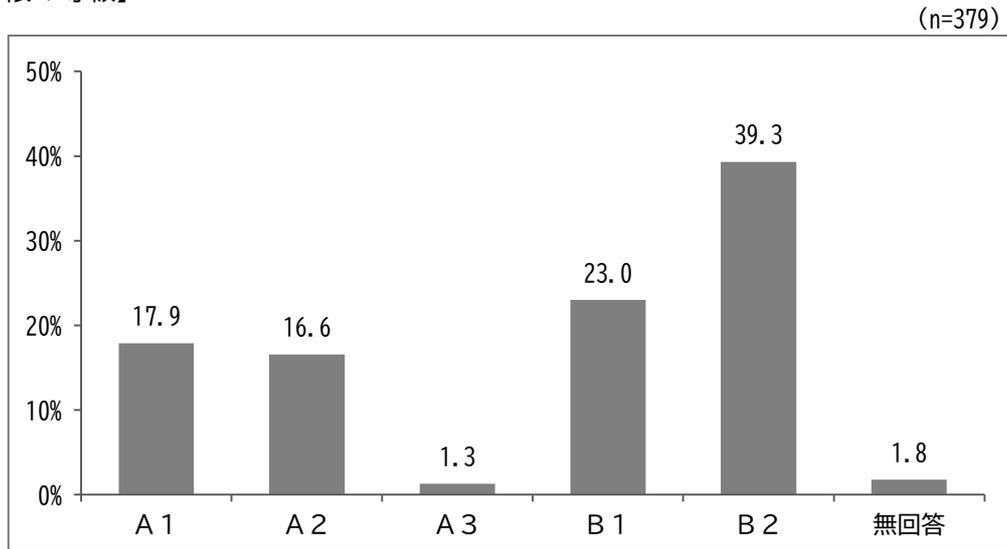
②知的障害のある人

知的障害のある人は、約4割が療育手帳の等級B2を保有しています。

他の障害が重複している場合の療育手帳の等級は、身体障害のある人で療育手帳の等級A1を保有している割合が5割強と高くなっています。

知的障害のある人の7割が「知的な遅れ」と診断されています。

【療育手帳の等級】

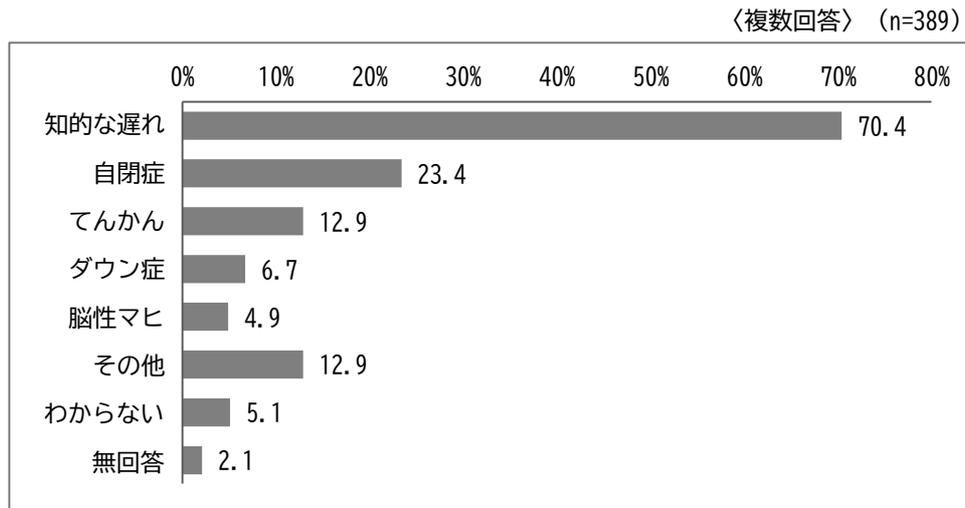


【療育手帳の等級（他の障害が重複している場合）】

(%)

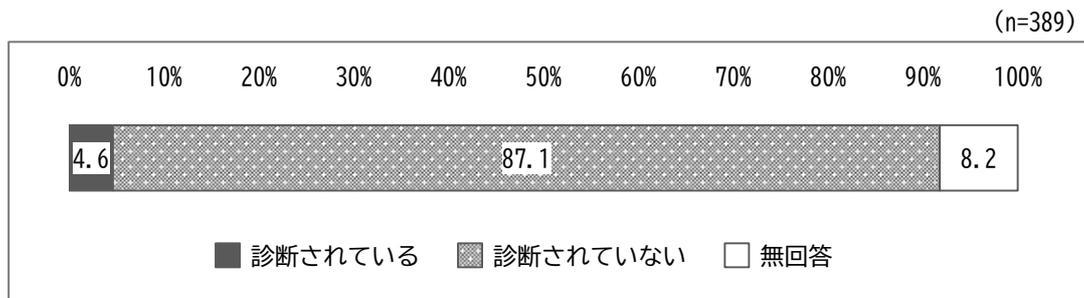
	等級	←←←→→→					無回答
		重度				軽度	
		A 1	A 2	A 3	B 1	B 2	
調査票の障害種別	身体障害のある人 (n=171)	53.2	14.0	14.6	4.7	9.9	3.5
	精神障害のある人 (n=24)	4.2	4.2	4.2	33.3	54.2	0.0
	障害のある子ども (n=215)	21.9	17.2	2.8	14.4	43.3	0.5
	発達障害のある人 (n=39)	28.2	20.5	0.0	20.5	23.1	7.7
	難病患者 (n=10)	10.0	0.0	0.0	50.0	40.0	0.0

【診断名】



「その他」の具体例 ■統合失調症 ■プラダー・ウィリー症候群

【高次脳機能障害の診断の有無】



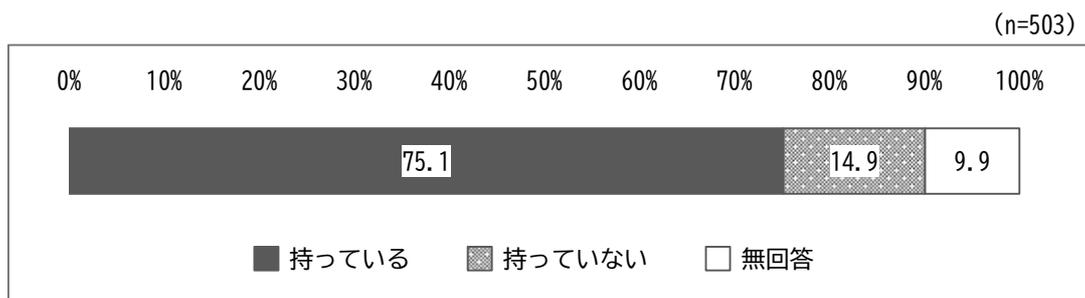
③精神障害のある人

精神障害のある人のうち、精神障害者保健福祉手帳を保有している人の割合は7割半ばとなっており、保有している精神障害者保健福祉手帳の等級は「2級」(64.3%)の割合が最も高くなっています。

他の障害が重複している場合の精神障害者保健福祉手帳の等級は、身体障害のある人、知的障害のある人、発達障害のある人で「2級」、難病患者で「3級」の割合が最も高くなっています。

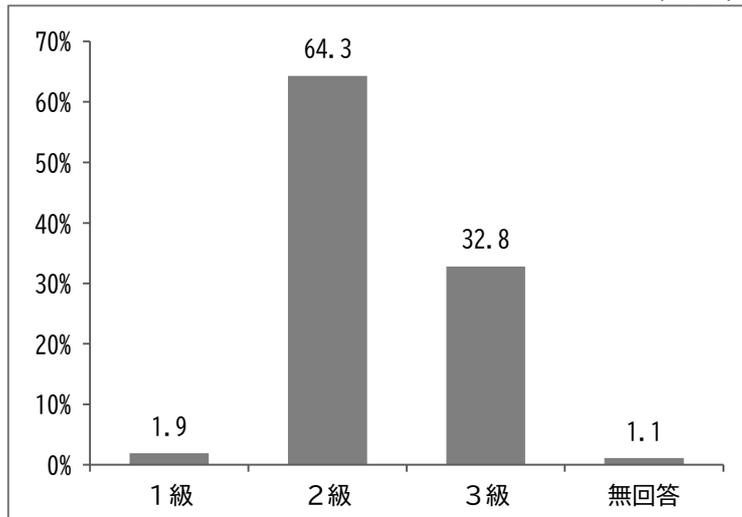
精神障害のある人の5割弱が「気分(感情)障害(うつ病など)」と診断されています。

【精神障害者保健福祉手帳の保有状況】



【精神障害者保健福祉手帳の等級】

(n=378)



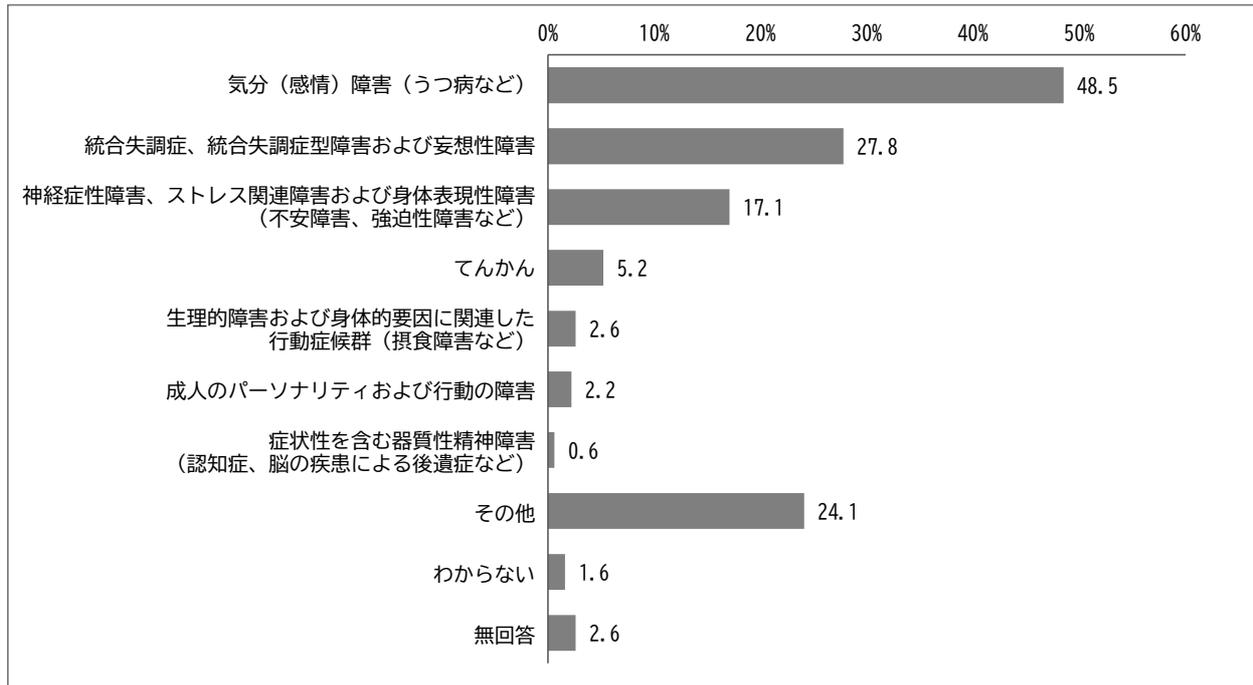
【精神障害者保健福祉手帳等級（他の障害が重複している場合）】

(%)

	等級	重度 ← ← → → 軽度			無回答
		1級	2級	3級	
調査票の障害種別	身体障害のある人 (n=28)	10.7	53.6	21.4	14.3
	知的障害のある人 (n=24)	8.3	62.5	25.0	4.2
	障害のある子ども (n=3)	0.0	33.3	66.7	0.0
	発達障害のある人 (n=10)	10.0	60.0	20.0	10.0
	難病患者 (n=12)	0.0	41.7	58.3	0.0

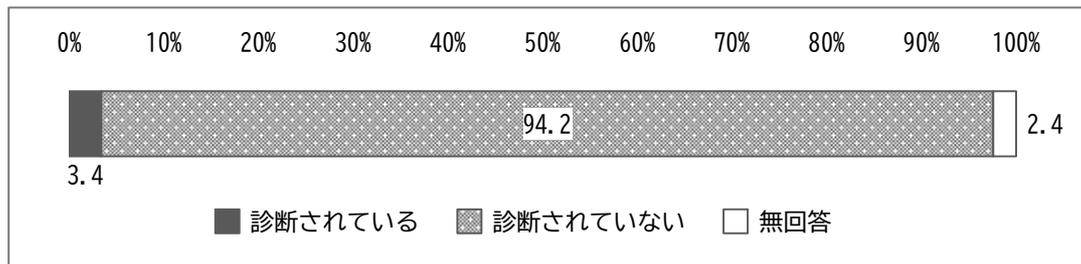
【診断名】

〈複数回答〉 (n=503)



【高次脳機能障害の診断の有無】

(n=503)



④障害のある子ども

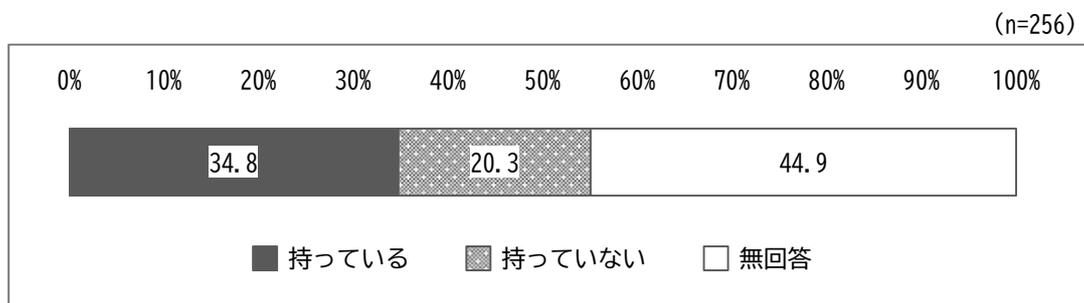
障害のある子どものうち、身体障害者手帳を保有している子どもの割合は3割半ばとなっており、保有している身体障害者手帳の等級は「1級」(64.0%)の割合が最も高くなっています。

障害の種類としては「該当する障害はない」(43.0%)の割合が最も高くなっており、次いで「肢体不自由(下肢)」(23.8%)となっています。

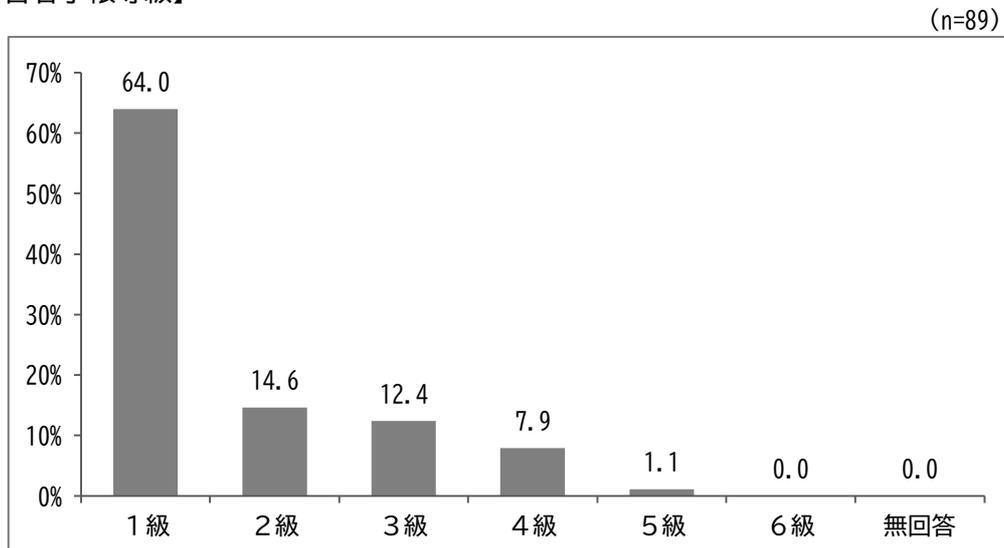
療育手帳を持っている子どもの割合は8割半ばであり、等級は「B2」(43.3%)の割合が最も高くなっています。

障害のある子どものうち、約6割が発達障害と診断されており、そのうちの8割弱が「自閉症スペクトラム障害(自閉スペクトラム症、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)」と診断されています。

【身体障害者手帳の有無】

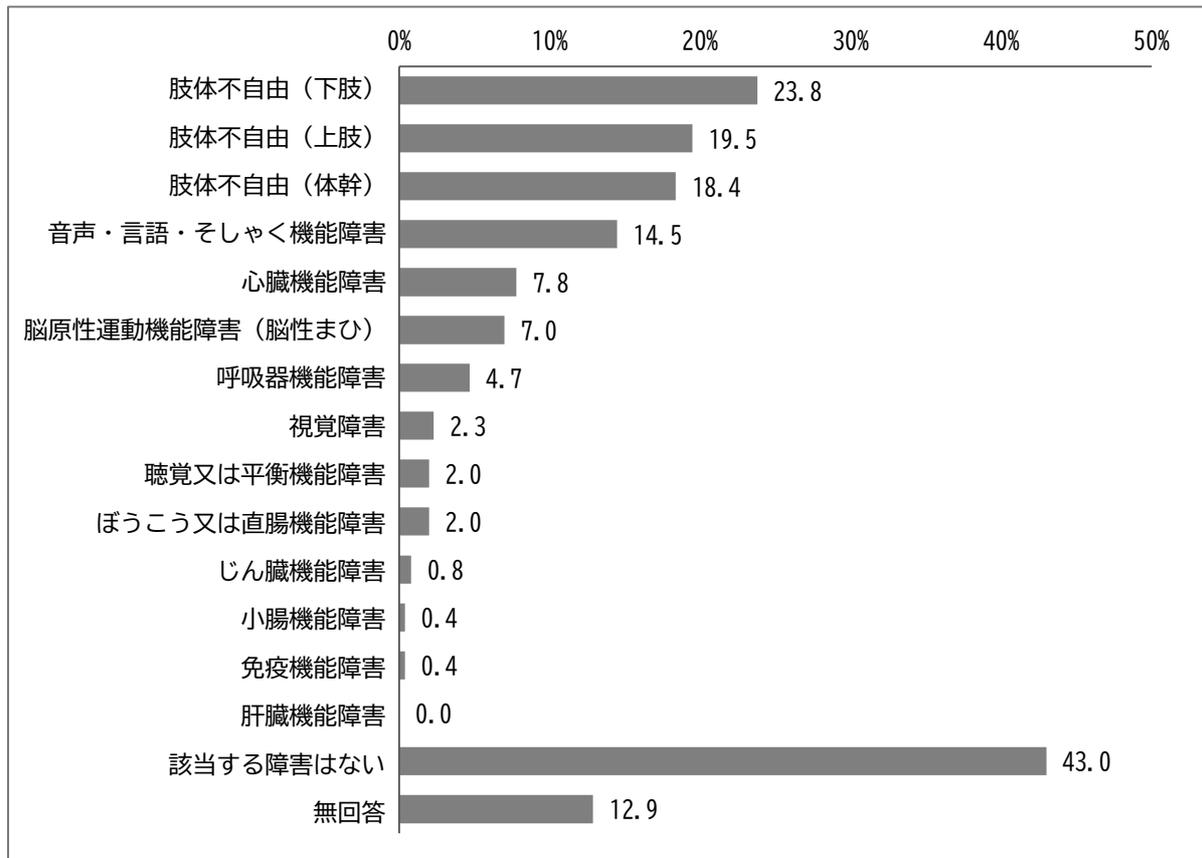


【身体障害者手帳等級】



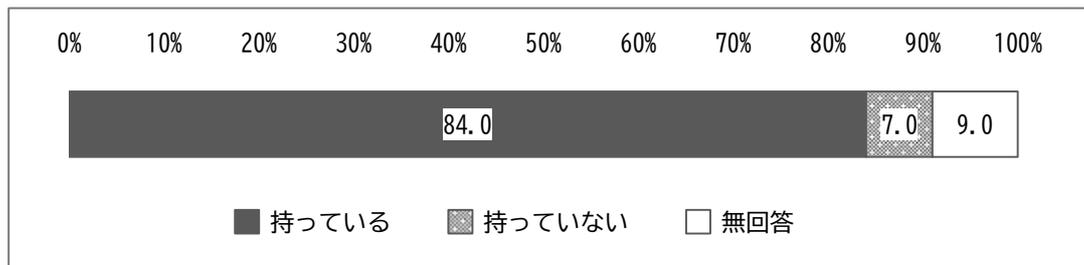
【身体障害の種類】

〈複数回答〉 (n=256)



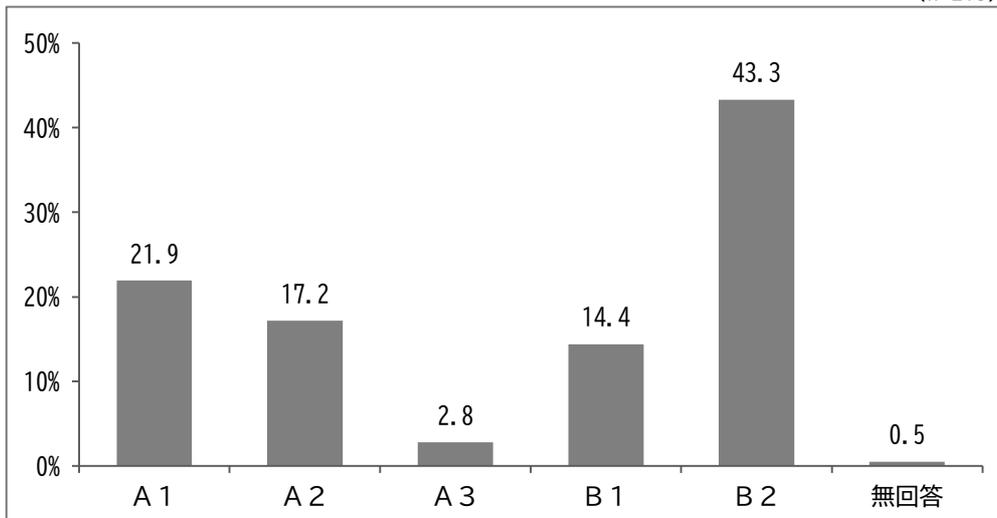
【療育手帳の有無】

(n=256)



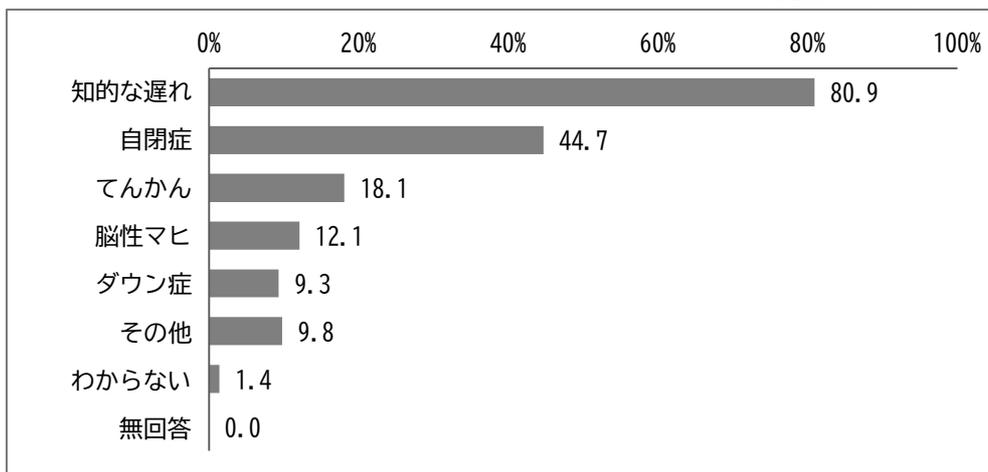
【療育手帳等級】

(n=215)



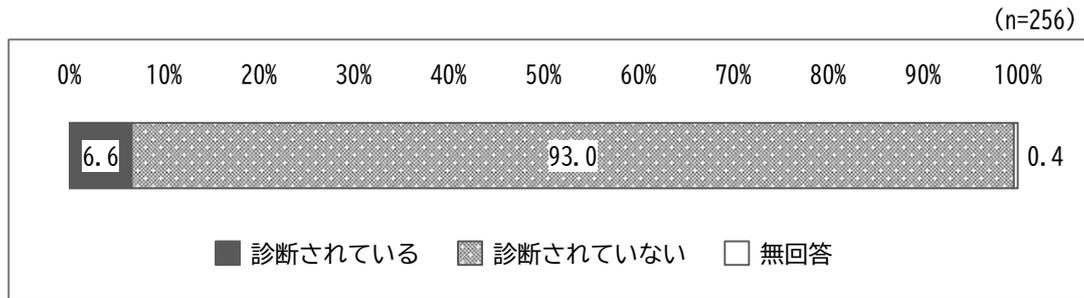
【知的な遅れがある者の診断名】

〈複数回答〉 (n=215)

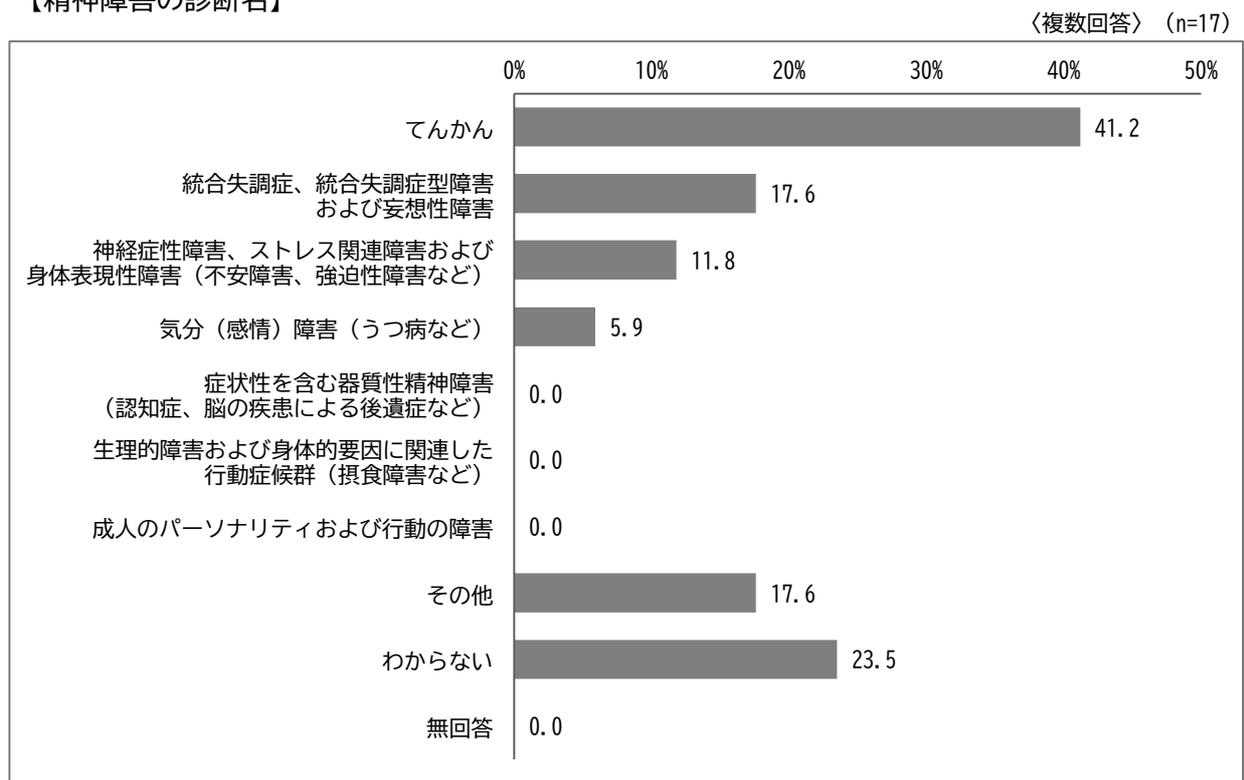


「その他」の具体例 ■染色体異常

【精神障害の診断の有無】

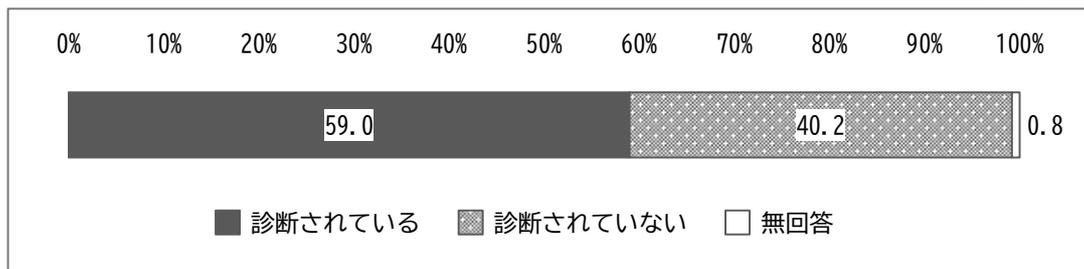


【精神障害の診断名】



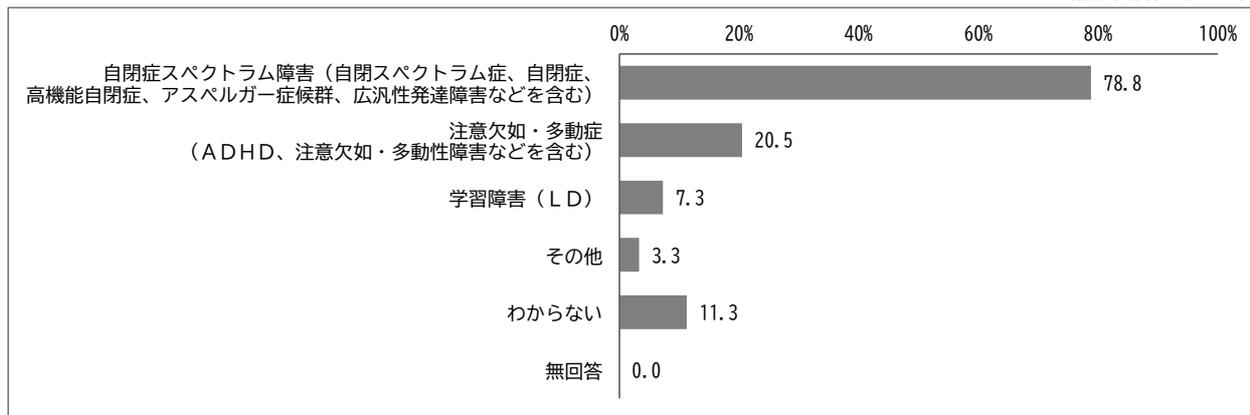
【発達障害の診断の有無】

(n=256)



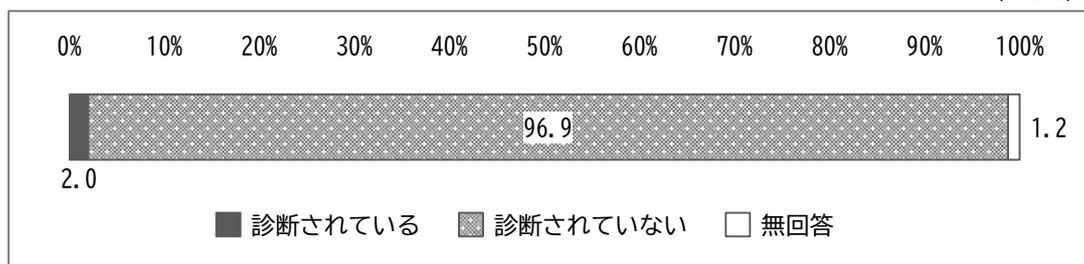
【発達障害の診断名】

〈複数回答〉 (n=151)



【高次脳機能障害の診断の有無】

(n=256)

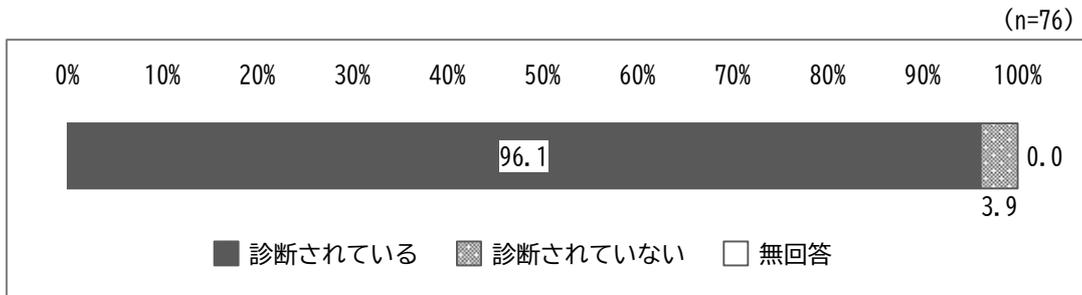


⑤発達障害のある人

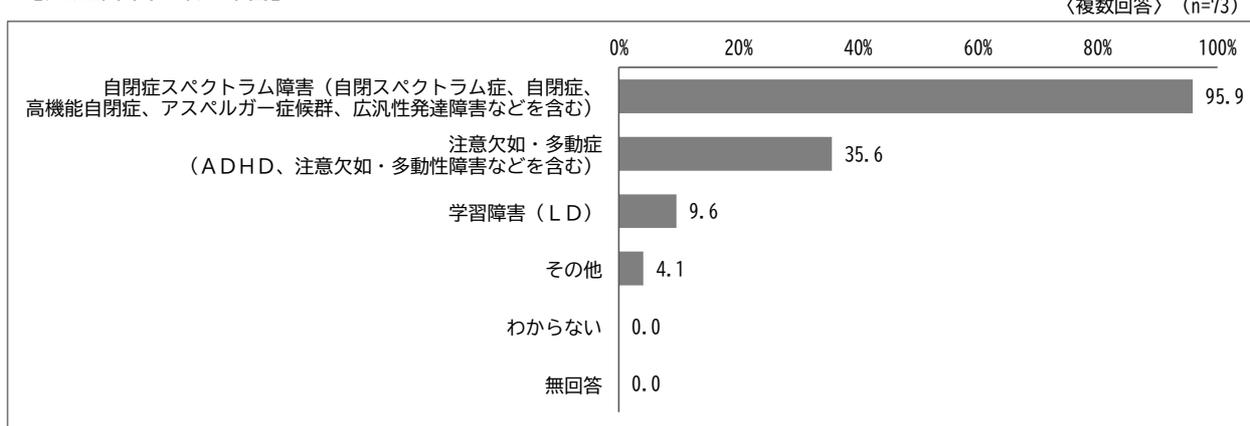
発達障害のある人のうち、発達障害と診断されている人の割合は96.1%で、そのうちの95.9%の人が「自閉症スペクトラム障害（自閉スペクトラム症、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む）」と診断されています。

療育手帳を保有している人は5割となっています。

【発達障害の診断の有無】

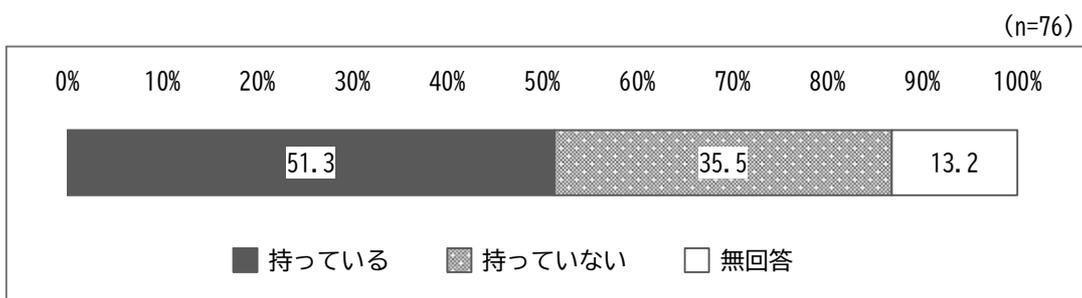


【発達障害の診断名】

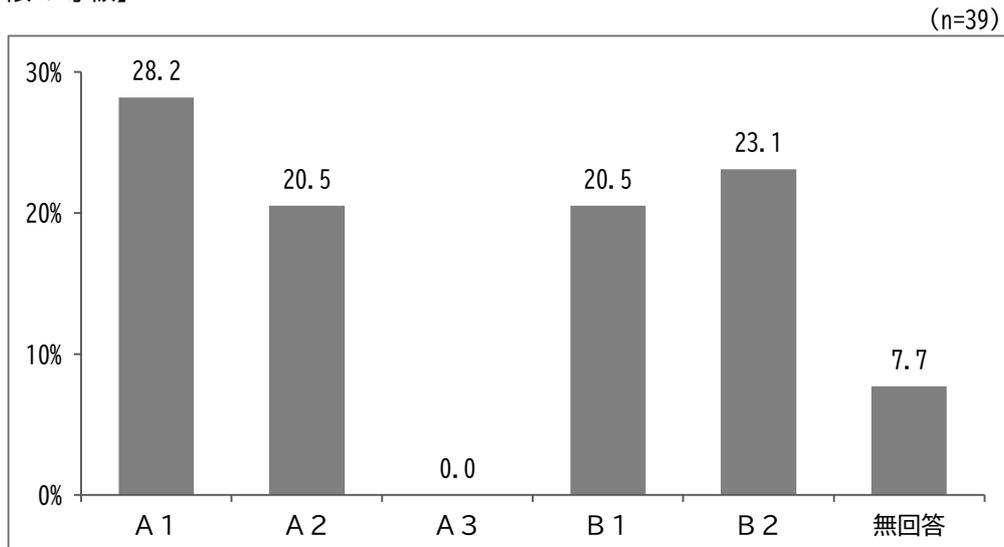


「その他」の具体例 ■ 協調運動障害

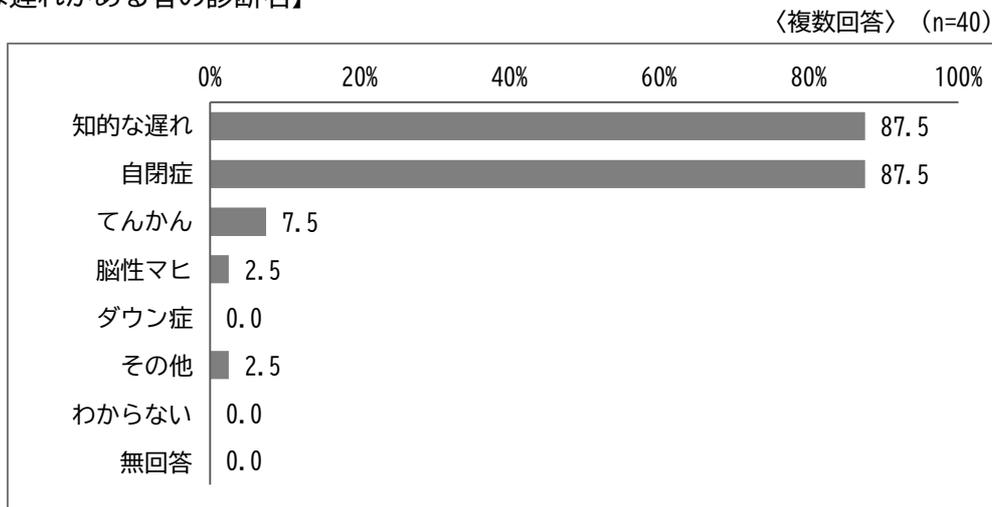
【療育手帳の有無】



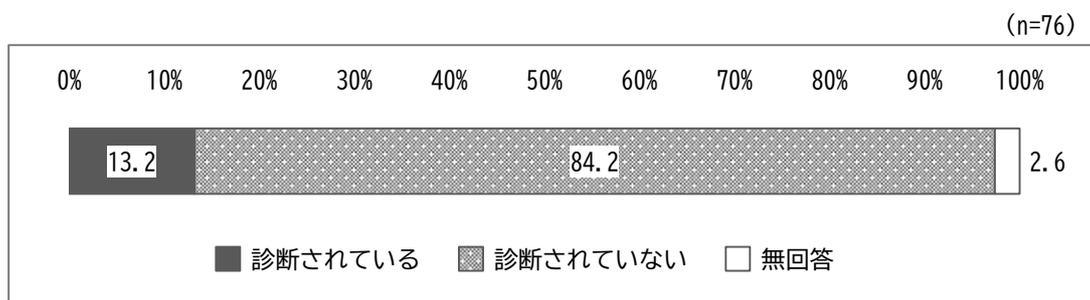
【療育手帳の等級】



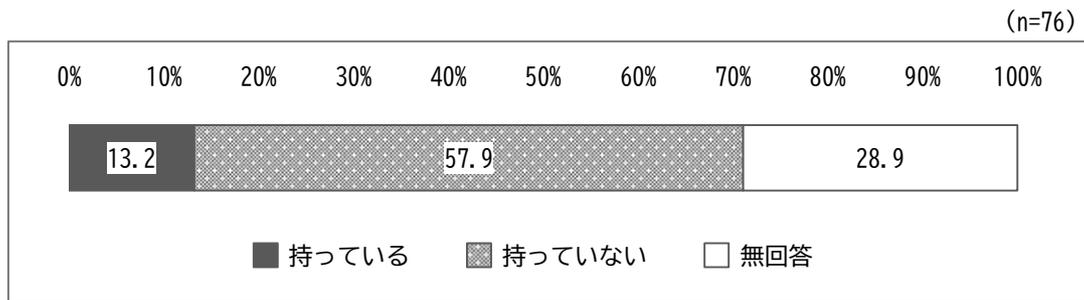
【知的な遅れがある者の診断名】



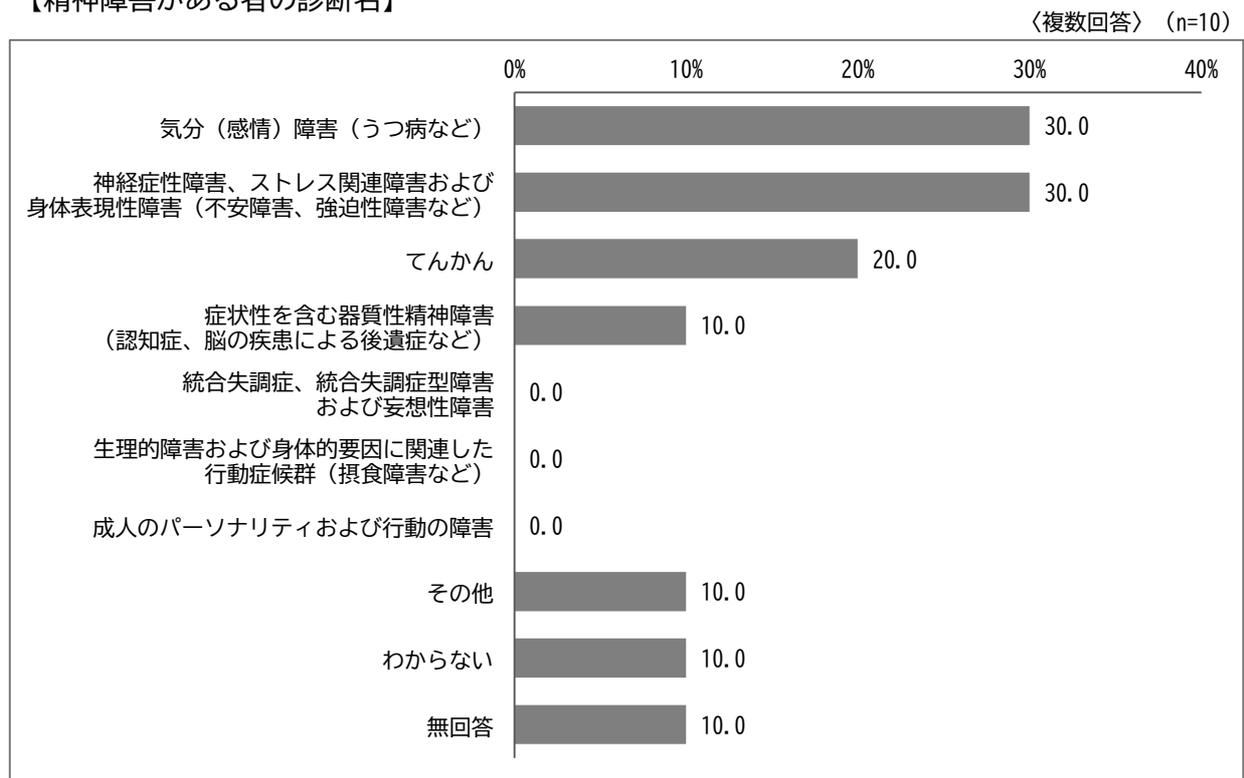
【精神障害の診断の有無】



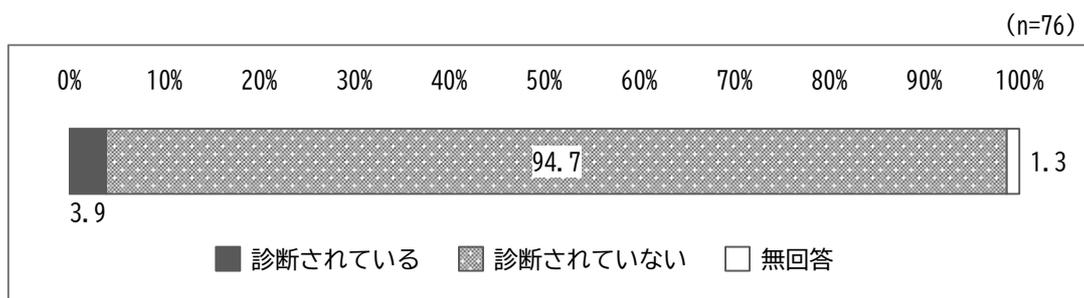
【精神障害者保健福祉手帳の有無】



【精神障害がある者の診断名】



【高次脳機能障害の診断の有無】



⑥難病患者

難病患者のうち、身体障害者手帳を保有している人は18.5%となっています。

【疾患の種類】

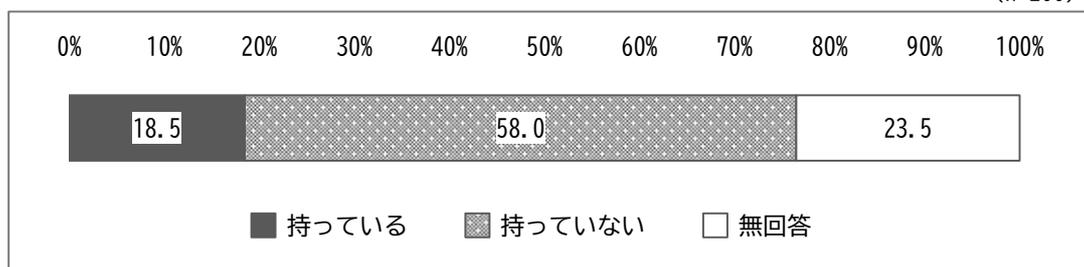
〈複数回答〉 (n=177)

疾患名	人数	%
潰瘍性大腸炎	29	16.4
全身性エリテマトーデス	20	11.3
パーキンソン病	18	10.2
クローン病	9	5.1
多発性硬化症／視神経脊髄炎	8	4.5
重症筋無力症	7	4.0
サルコイドーシス、全身性強皮症、もやもや病	各5	2.8
下垂体前葉機能低下症、好酸球性多発血管炎性肉芽腫症、パーチエット病	各4	2.3
成人スチル病、多発性嚢胞腎、特発性大腿骨頭壊死症、皮膚筋炎／多発性筋炎、PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）	各3	1.7
筋萎縮性側索硬化症、好酸球性消化管疾患、好酸球性副鼻腔炎、後縦靭帯骨化症、天疱瘡、特発性間質性肺炎、網膜色素変性症	各2	1.1
アミロイドーシス、アルポート症候群、アレキサンダー病、アンジェルマン症候群、ウィルソン病、HTLV-1関連脊髄症、円錐角膜、球脊髄性筋萎縮症、巨細胞性動脈炎、筋ジストロフィー、クッシング病、原発性胆汁性胆管炎、広範脊柱管狭窄症、抗リン脂質抗体症候群、再生不良性貧血、再発性多発軟骨炎、シェーグレン症候群、自己免疫性肝炎、神経線維腫症、脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）、脊髄性筋萎縮症、早期ミオクロニー脳症、大脳皮質基底核変性症、高安動脈炎、多系統萎縮症、特発性拡張型心筋症、膿疱性乾癬、バージャー病、肥大型心筋症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー、慢性血栓栓栓性肺高血圧症、ミトコンドリア病	各1	0.6

備考) 障害者総合支援法による障害福祉サービス等の対象となっている対象疾病

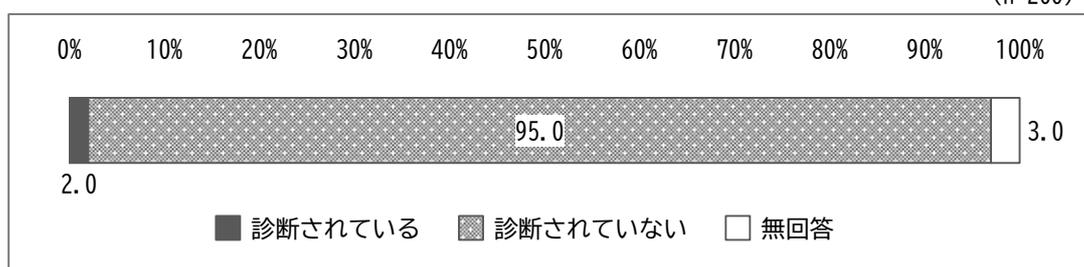
【身体障害者手帳の有無】

(n=200)



【高次脳機能障害の診断の有無】

(n=200)

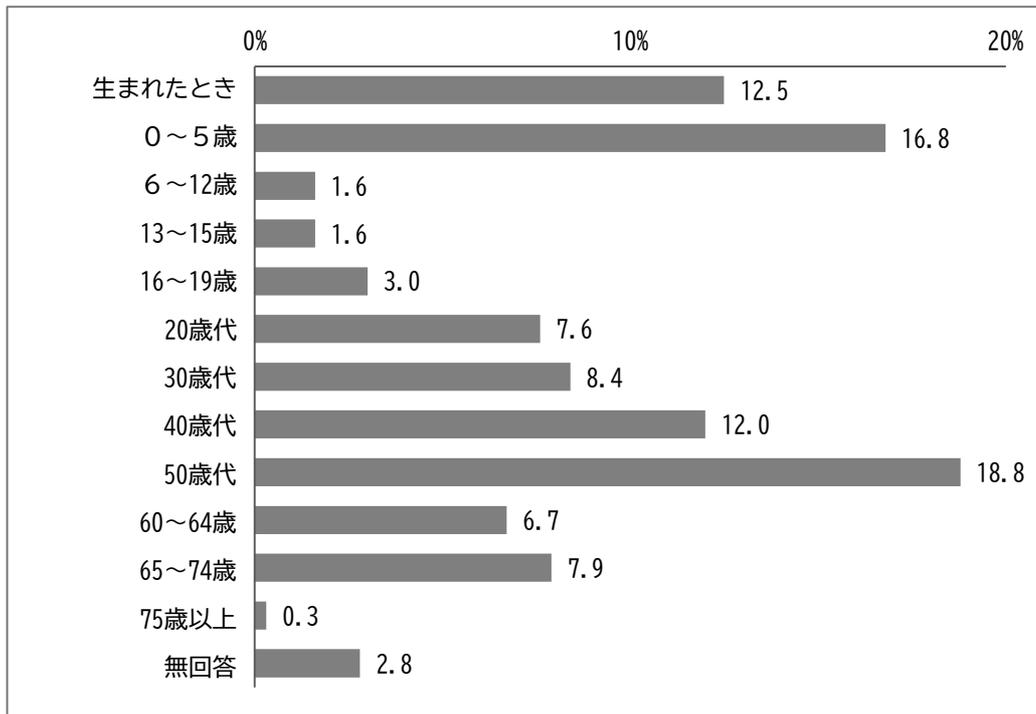


6) 発病・診断の時期

発病または初めて診断された時期は、身体障害のある人では「50歳代」(18.8%)、知的障害のある人では「0～5歳」(48.1%)、精神障害のある人では「20歳代」(33.6%)、障害のある子どもでは「0～2歳」(35.2%)、発達障害のある人では「0～5歳」(78.9%)、難病患者では「40歳代」(22.5%)の割合が最も高くなっています。

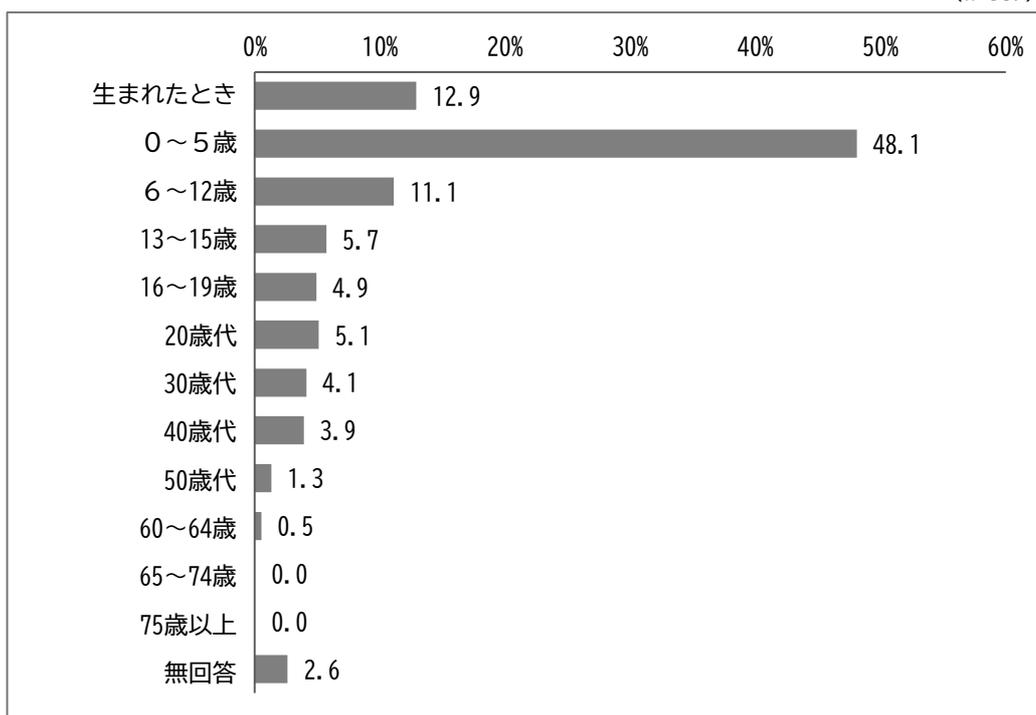
【身体障害のある人】

(n=952)



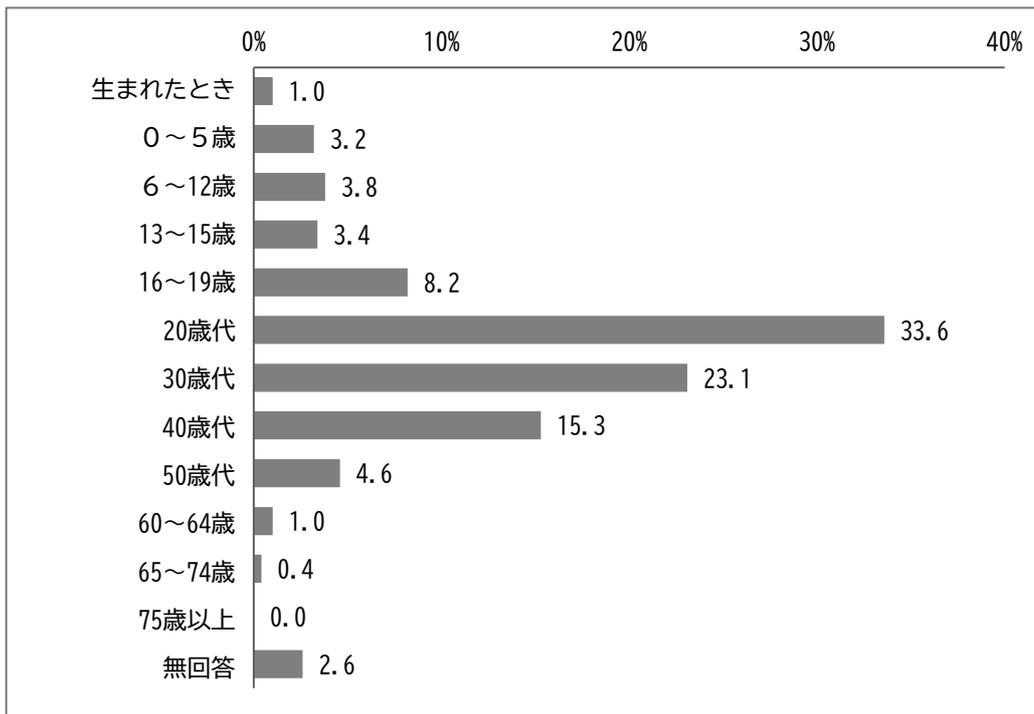
【知的障害のある人】

(n=389)



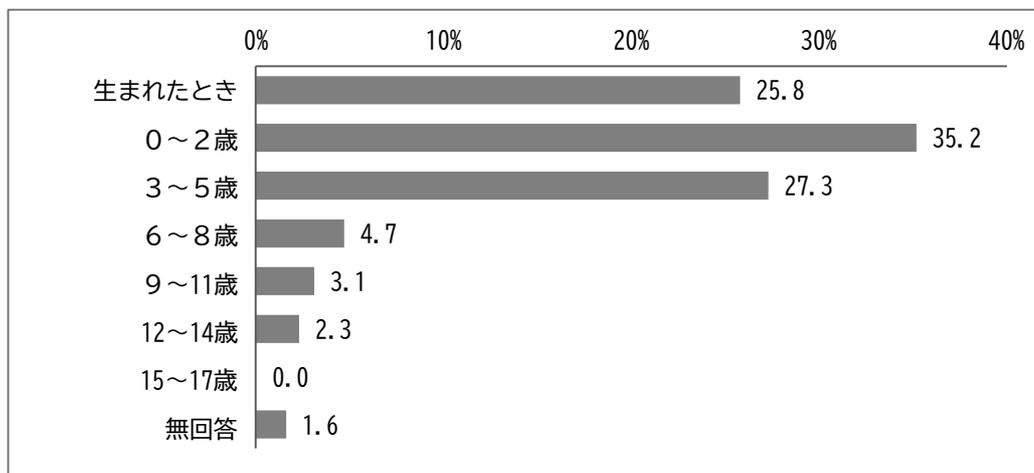
【精神障害のある人】

(n=503)



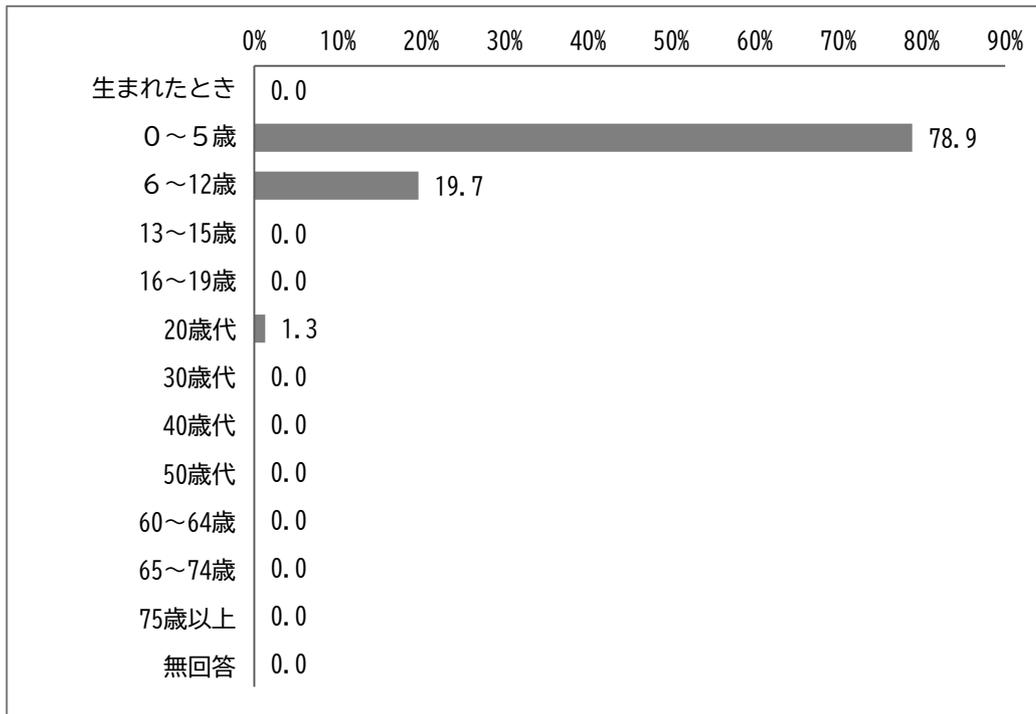
【障害のある子ども】

(n=256)



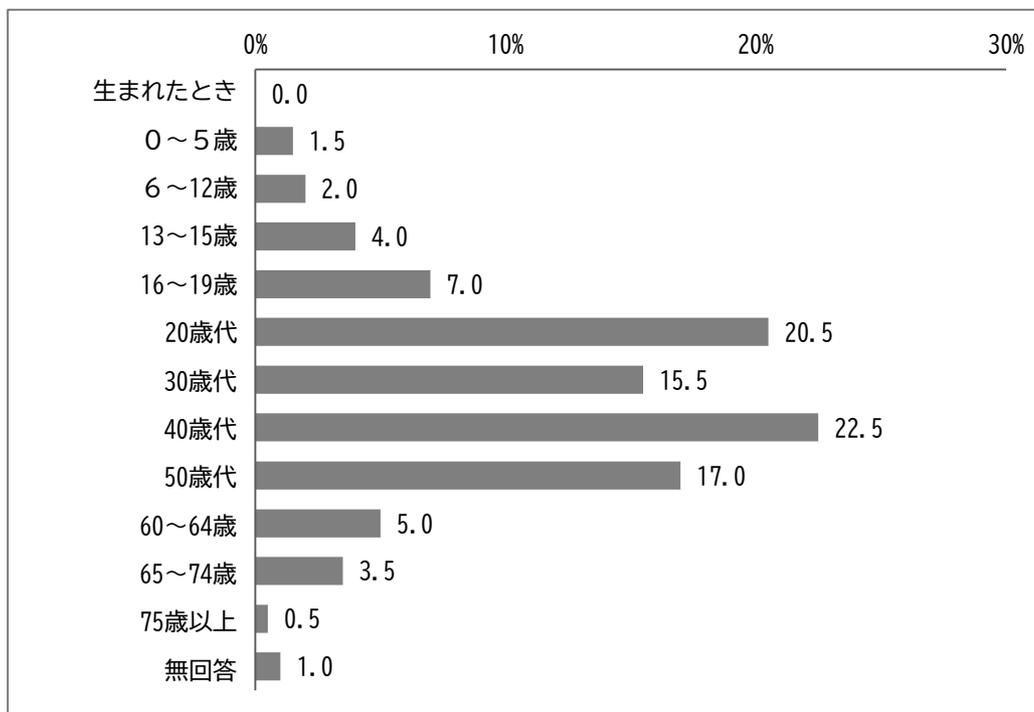
【発達障害のある人】

(n=76)



【難病患者】

(n=200)



7) 現在、受けている医療的ケア

現在、受けている医療的ケアは、「医療的ケアは必要ない（受けていない）」の割合が身体障害のある人では4割強、その他の障害種別では5割台と最も高くなっています。次いですべての障害種別で「服薬管理（定時の投薬など）」の割合が2割弱～2割強となっています。

【現在、受けている医療的ケア】

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=952)	知的障害のある人 (n=389)	精神障害のある人 (n=503)	障害のある子ども (n=256)	発達障害のある人 (n=76)	難病患者 (n=200)
1位	医療的ケアは必要ない (受けていない) (42.1%)	医療的ケアは必要ない (受けていない) (50.6%)	医療的ケアは必要ない (受けていない) (55.7%)	医療的ケアは必要ない (受けていない) (55.1%)	医療的ケアは必要ない (受けていない) (53.9%)	医療的ケアは必要ない (受けていない) (55.5%)
2位	服薬管理 (定時の投薬など) (20.3%)	服薬管理 (定時の投薬など) (18.8%)	服薬管理 (定時の投薬など) (22.3%)	服薬管理 (定時の投薬など) (20.7%)	服薬管理 (定時の投薬など) (23.7%)	服薬管理 (定時の投薬など) (21.0%)
3位	透析 (8.4%)	その他 (5.9%)	その他 (4.2%)	吸入 (7.4%)	その他 (1.3%)	その他 (5.5%)
4位	その他 (8.2%)	吸入 (1.3%)	吸入 (0.6%)	吸引 (7.0%)	/	人工呼吸器 (レスピレーター) (1.5%)

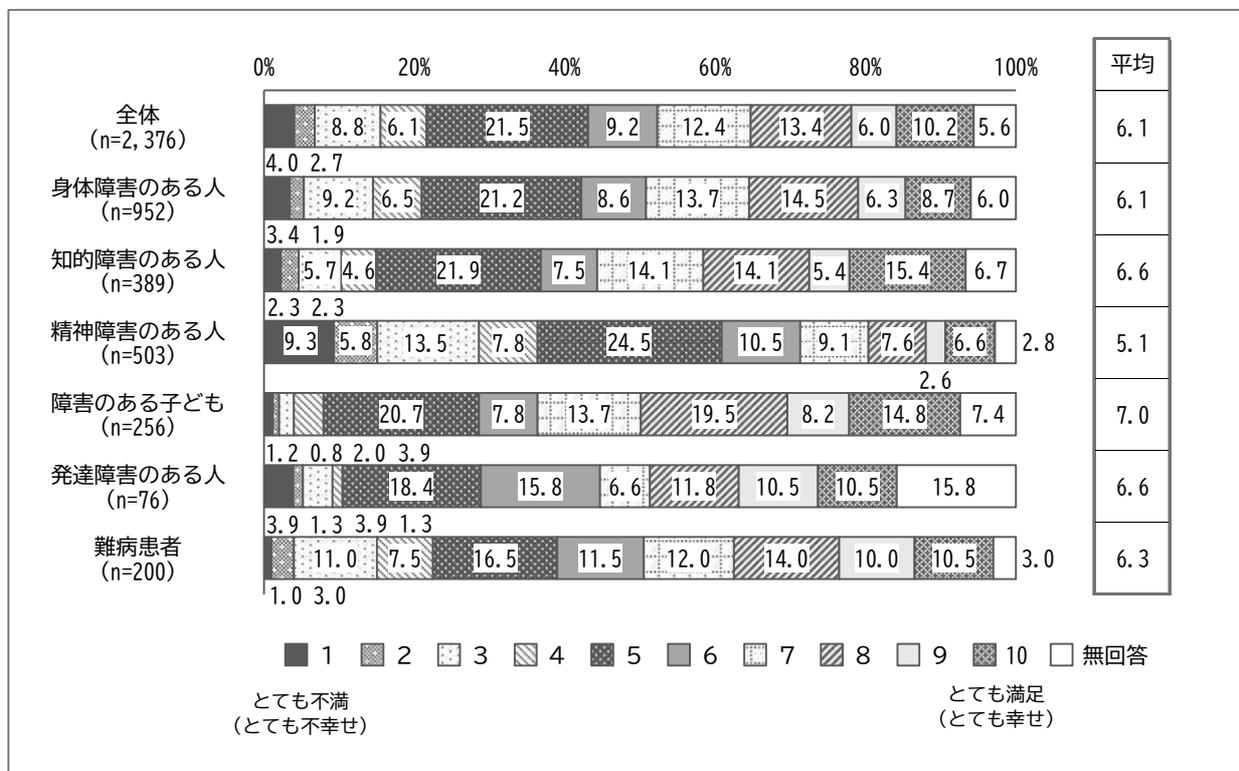
「その他」の具体例 ■在宅酸素療法 [身体障害のある人/障害のある子ども] ■インスリン注射 [難病患者]

2. 現在の生活の満足度

現在の生活にどの程度満足しているのか（幸せだと感じているのか）、1（とても不満）から10（とても満足）まで10段階で評価した現在の生活の満足度は、すべての障害種別において「5」の割合が最も高くなっており、1割半ば～2割半ばとなっています。また、平均は障害のある子どもで7.0と最も高く、精神障害のある人で5.1と最も低くなっており、精神障害のある人では36.4%の人が4以下と回答しています。

また、すべての障害種別を合計した場合は「5」の割合が21.5%と最も高く、平均は6.1となっています。

【現在の生活の満足度】



3. 暮らしについて

家族と同居をしている人は、身体障害のある人と知的障害のある人で6割半ば、精神障害のある人で7割弱、発達障害のある人で8割強、難病患者で8割弱となっているものの、身体障害のある人と精神障害のある人では一人暮らしをしている人が2割を超えています。また、知的障害のある人の1割強がグループホームで暮らしており、他の障害種別よりも高い割合となっています。

また、病院や障害・介護サービス施設に入所している身体障害のある人では、希望する場所で生活するために必要だと思える支援として、「経済的な負担の軽減」や「相談体制や必要な支援」と回答した割合が高くなっています。

1) 現在の暮らしの状況

現在の暮らしの状況は、すべての障害種別において「家族と暮らしている」の割合が最も高くなっています。また、身体障害のある人と精神障害のある人では「一人で暮らしている」の割合が2割台、知的障害のある人では「グループホームで暮らしている」の割合が1割強となっており、他の障害種別よりも高くなっています。

【現在の暮らしの状況】

(%)

	身体障害 のある人 (n=952)	知的障害 のある人 (n=389)	精神障害 のある人 (n=503)	障害の ある子ども (n=256)	発達障害 のある人 (n=76)	難病患者 (n=200)
一人で暮らしている	21.2	11.8	25.0	0.0	2.6	17.0
家族と暮らしている	65.0	65.3	68.6	97.3	82.9	78.5
病院や障害・介護サービス施設に 入所している	9.7	7.5	2.6	1.6	5.3	1.5
グループホームで暮らしている	3.7	13.9	2.8	0.4	7.9	0.0
その他	0.3	1.0	0.8	0.8	0.0	3.0
無回答	0.1	0.5	0.2	0.0	1.3	0.0

2) 今後3年以内に生活したい場所

現在、「病院や障害・介護サービス施設に入所している」と回答した人に、今後3年以内に生活したい場所を尋ねたところ、すべての障害種別において「今のまま生活したい」の割合が最も高くなっています。

【今後3年以内に生活したい場所】

	(%)					
	身体障害のある人 (n=92)	知的障害のある人 (n=29)	精神障害のある人 (n=13)	障害のある子ども (n=4)	発達障害のある人 (n=4)	難病患者 (n=3)
今のまま生活したい	66.3	55.2	46.2	50.0	50.0	66.7
グループホーム等を利用したい	2.2	3.4	7.7	0.0	0.0	0.0
家族と一緒に生活したい	13.0	13.8	23.1	25.0	0.0	0.0
一般的な住宅で一人暮らししたい	2.2	3.4	7.7	0.0	0.0	0.0
その他	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	13.0	24.1	15.4	25.0	50.0	33.3

3) 希望する場所で生活するために必要だと思う支援

現在、「病院や障害・介護サービス施設に入所している」と回答した人に、希望する場所で生活するために必要だと思う支援を尋ねたところ、身体障害のある人では「経済的な負担の軽減」(38.0%)、「相談体制や必要な支援」(34.8%)の割合が高くなっています。

【希望する場所で生活するために必要だと思う支援】

	〈複数回答〉 (%)					
	身体障害のある人 (n=92)	知的障害のある人 (n=29)	精神障害のある人 (n=13)	障害のある子ども (n=4)	発達障害のある人 (n=4)	難病患者 (n=3)
必要な在宅サービスの確保	19.6	17.2	38.5	50.0	25.0	66.7
障害のある人に適した住居の確保	25.0	34.5	23.1	75.0	25.0	100.0
経済的な負担の軽減	38.0	55.2	53.8	25.0	50.0	100.0
地域住民等の理解と交流の場の確保	3.3	20.7	0.0	50.0	25.0	33.3
相談体制や必要な支援	34.8	41.4	53.8	50.0	50.0	66.7
家族の負担軽減	28.3	58.6	30.8	50.0	75.0	66.7
特に必要ない	2.2	13.8	7.7	0.0	0.0	0.0
わからない	18.5	3.4	15.4	25.0	0.0	0.0
その他	3.3	6.9	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	10.9	3.4	7.7	0.0	0.0	0.0

備考) サンプル数 (n) が少ない障害種別については、分析コメントを省略しています。

4. 介助者について

主たる介助者である親や配偶者の年齢は、50歳以上の割合が身体障害のある人と知的障害のある人で8割台、精神障害のある人と難病患者で7割、70歳以上の割合が身体障害のある人で3割半ば、知的障害のある人と精神障害のある人で3割程度と、障害のある人本人の年齢が比較的低い障害のある子どもと発達障害のある人を除き高齢化の傾向がみられます。

身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人の主たる介助者は、半数近くが高齢化もあり、健康状態に不安や病気を抱えています。

主たる介助者が不在の時に介助してくれる人は、精神障害のある人では「必要だがいない」の割合が4割半ばとなっており、他の障害種別よりも高くなっています。また、障害のある子どもと発達障害のある人では「障害・介護サービス事業所の職員」の割合が2割台と他の障害種別よりも高く、「必要だがいない」の割合が1割と他の障害種別よりも低くなっています。

1) 主たる介助者

主たる介助者は、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「介助の必要はない」の割合が最も高く、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人では「親」の割合が最も高くなっています。また、知的障害のある人と発達障害のある人では、「障害・介護サービス事業所の職員」の割合が3割弱～3割となっています。さらに、障害のある子どもでは、「祖父母」の割合が1割となっています。

【主たる介助者】

〈複数回答〉 (%)

	身体障害のある人 (n=952)	知的障害のある人 (n=389)	精神障害のある人 (n=503)	障害のある子ども (n=256)	発達障害のある人 (n=76)	難病患者 (n=200)
配偶者（夫または妻）	20.9	3.1	13.5	0.0	0.0	17.0
親	18.1	50.9	24.5	85.2	72.4	8.0
子ども	7.1	1.3	4.0	0.0	1.3	5.5
祖父母	0.5	2.6	0.4	10.5	6.6	0.5
兄弟姉妹	6.7	10.8	6.2	8.2	6.6	3.5
その他親族や友人	3.2	4.4	3.0	1.6	3.9	1.5
ホームヘルパー	10.7	7.2	6.8	1.2	2.6	7.5
障害・介護サービス事業所の職員	20.4	28.8	9.1	17.6	30.3	4.5
必要だがいない	1.7	1.0	4.0	0.0	0.0	1.5
介助の必要はない	28.6	17.2	37.6	9.0	15.8	56.0
その他	2.0	2.6	1.6	1.6	2.6	2.0
無回答	6.5	7.7	7.2	2.7	5.3	7.5

2) 主たる介助者の年齢

主たる介助者の年齢は、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人では「60歳代」、障害のある子どもでは「40歳代」、発達障害のある人と難病患者では「50歳代」の割合が最も高くなっています。また、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人では70歳以上が3割弱～3割半ばを占めており、高齢化の傾向がみられます。

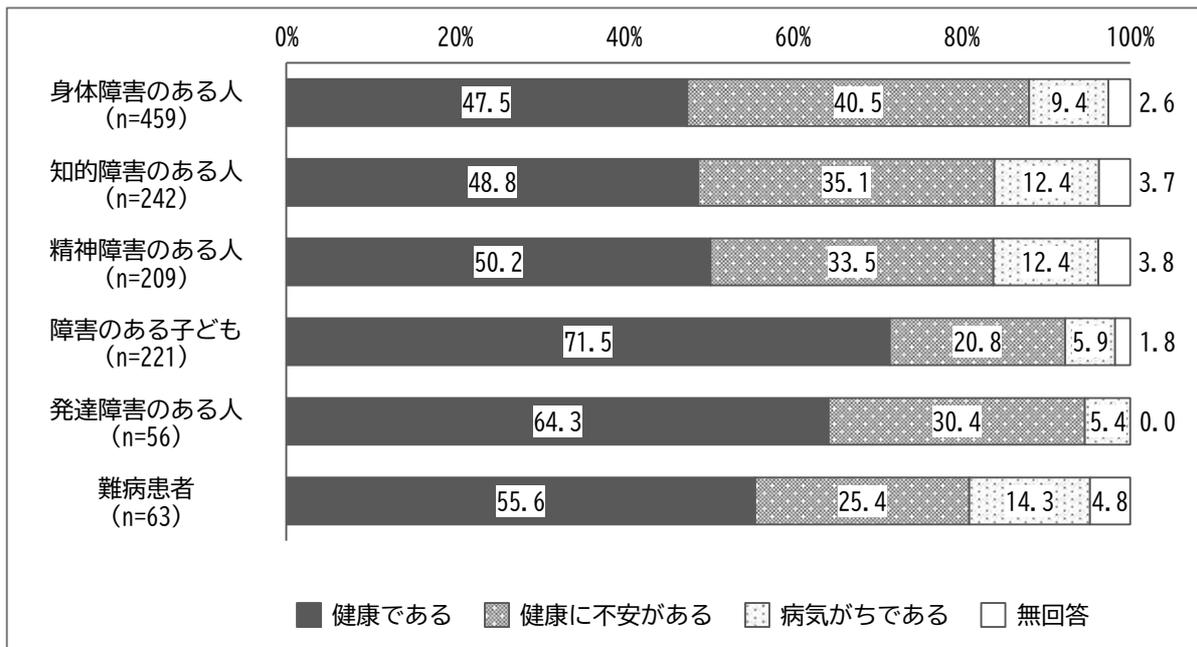
【主たる介助者の年齢】

	(%)					
	身体障害 のある人 (n=459)	知的障害 のある人 (n=242)	精神障害 のある人 (n=209)	障害の ある子ども (n=221)	発達障害 のある人 (n=56)	難病患者 (n=63)
10歳代	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	3.2
20歳代	1.5	0.4	5.7	2.3	0.0	0.0
30歳代	3.1	1.7	4.3	27.1	7.1	4.8
40歳代	10.2	5.4	12.9	48.9	28.6	14.3
50歳代	17.6	26.9	17.2	15.8	32.1	34.9
60歳代	26.6	28.1	26.3	0.5	28.6	20.6
70～74歳	17.9	12.4	10.0	0.9	1.8	9.5
75歳以上	17.9	16.9	18.2	0.0	0.0	6.3
無回答	4.8	7.9	5.3	4.5	1.8	6.3

3) 主たる介助者の健康状態

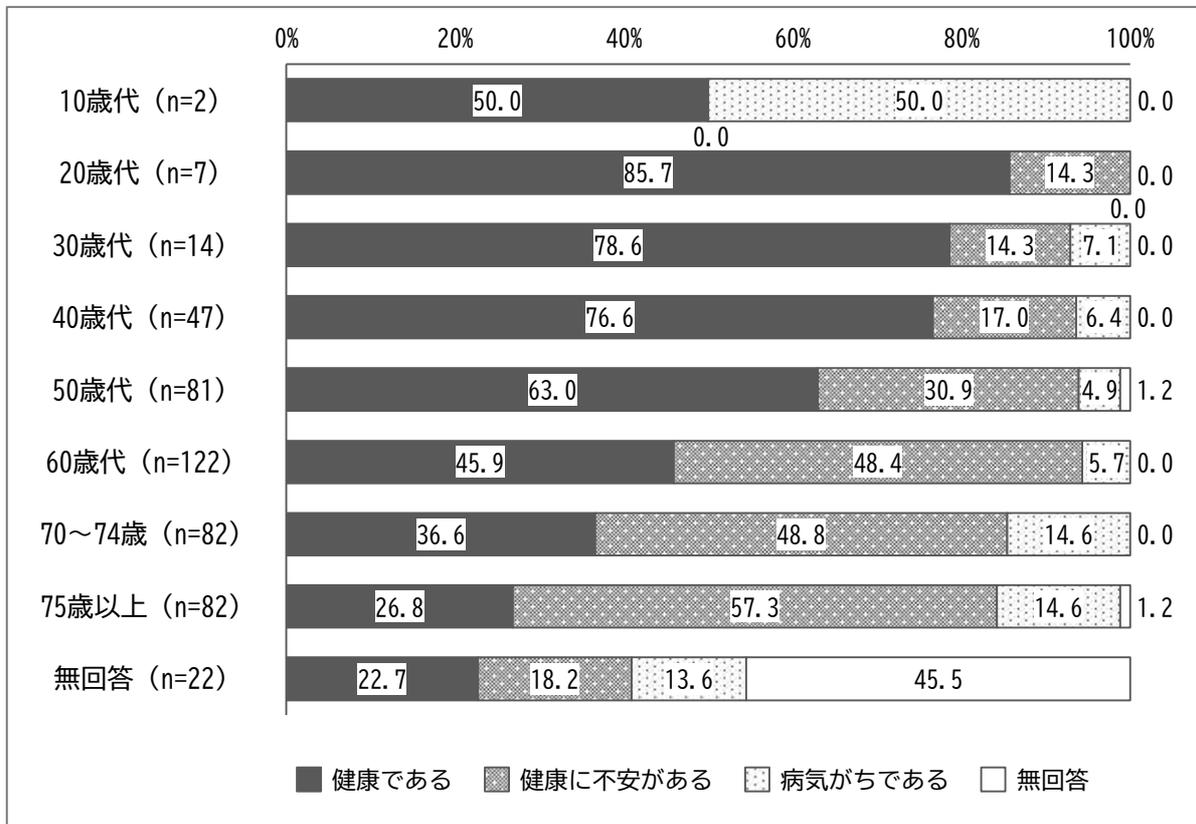
主たる介助者の健康状態は、すべての障害種別で「健康である」の割合が最も高く、障害のある人本人の年齢が低い傾向にある障害のある子どもと発達障害のある人では6割半ば～7割を占めています。また、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人では「健康に不安がある」と「病気がちである」を合わせた割合が4割半ば～約5割となっています。

【主たる介助者の健康状態】

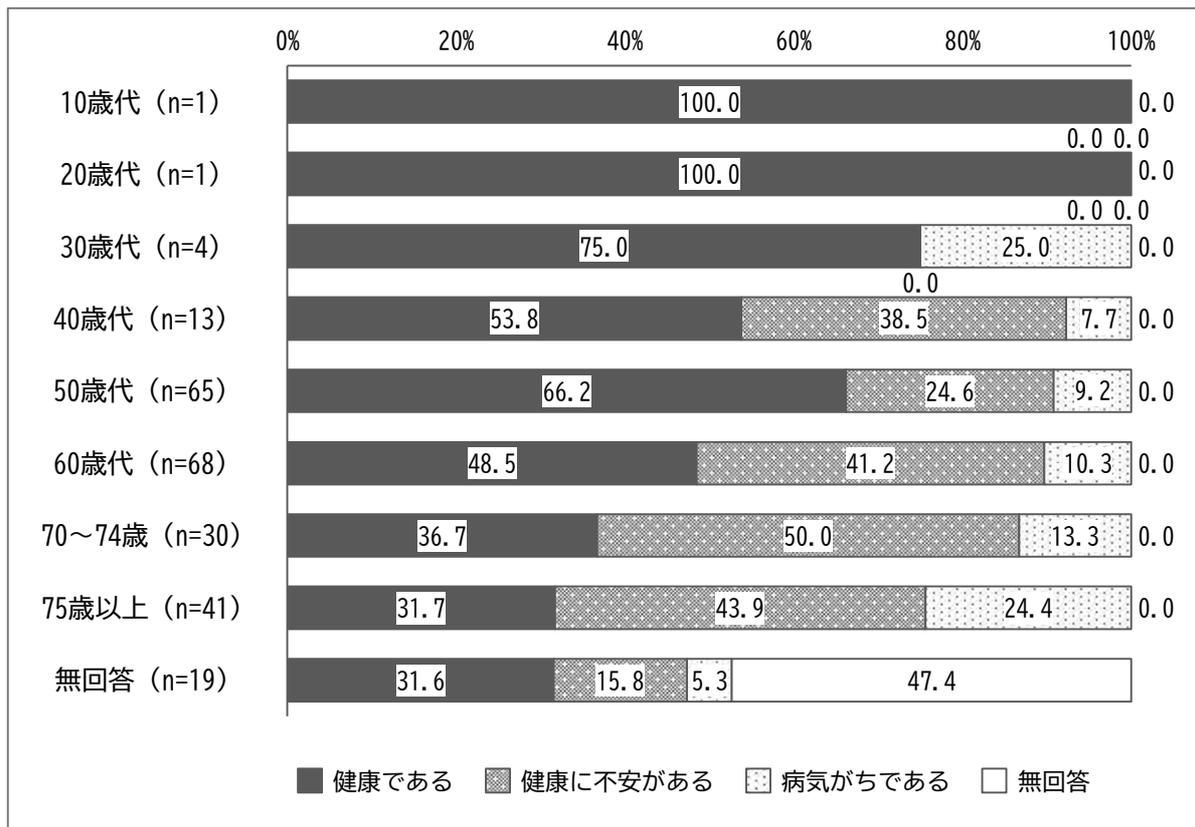


身体障害のある人と知的障害のある人について、主たる介助者の年齢と健康状態の関係についてみると、年齢が上がるにつれて「健康である」の割合が低くなる傾向にあり、健康面での課題を抱える介助者が増えています。

【主たる介助者の年齢と健康状態の関係（身体障害のある人）】



【主たる介助者の年齢と健康状態の関係（知的障害のある人）】



4) 主たる介助者が不在の時の介助者

主たる介助者が不在の時の介助者は、身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「必要だがいない」の割合が最も高く、知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人では「その他親族や友人」の割合が最も高くなっています。また、障害のある子どもと発達障害のある人では「障害・介護サービス事業所の職員」の割合が2割台となっており、「その他親族や友人」に次いで割合が高くなっています。

【主たる介助者が不在の時の介助者】

	身体障害のある人 (n=459)	知的障害のある人 (n=242)	精神障害のある人 (n=209)	障害のある子ども (n=221)	発達障害のある人 (n=56)	難病患者 (n=63)
その他親族や友人	27.2	37.2	23.9	55.2	57.1	31.7
ホームヘルパー	7.2	3.3	1.9	0.0	0.0	7.9
障害・介護サービス事業所の職員	14.2	17.8	7.2	24.4	21.4	3.2
必要だがいない	27.9	21.9	45.5	10.0	10.7	36.5
その他	13.7	10.7	9.6	6.3	3.6	12.7
無回答	9.8	9.1	12.0	4.1	7.1	7.9

5. 介護テクノロジーを活用した用具・機器について

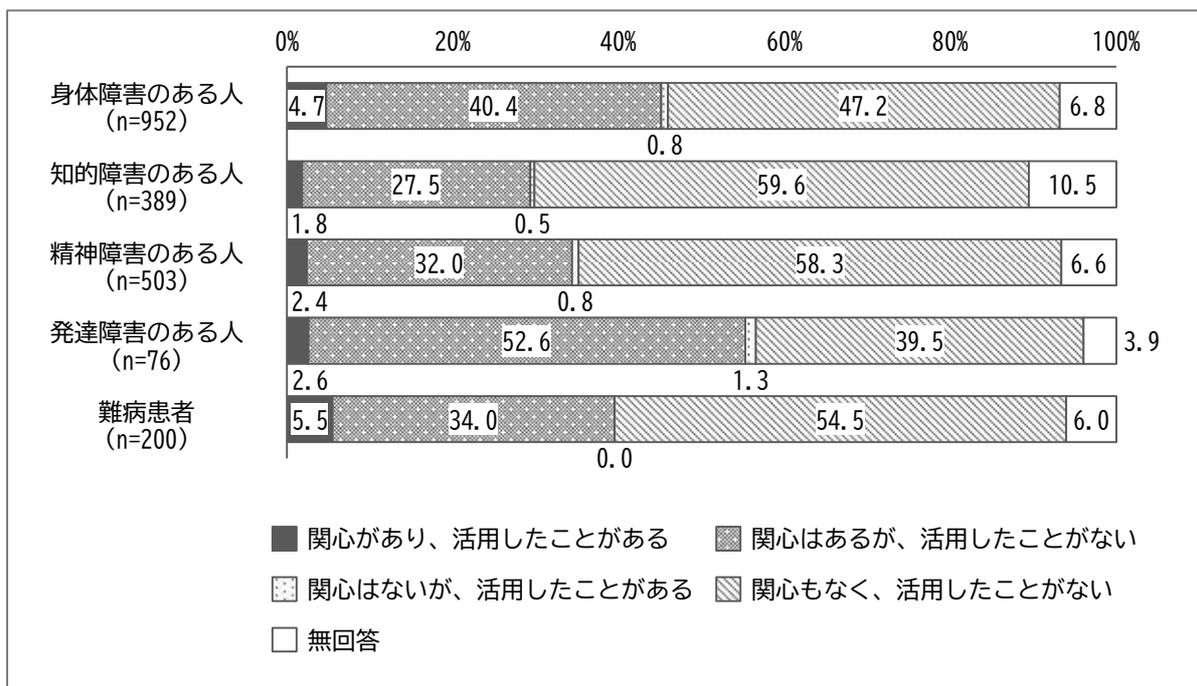
介護テクノロジーを活用した用具・機器への関心は、「関心があり、活用したことがある」と「関心はあるが、活用したことがない」を合わせた割合は発達障害のある人で5割半ば、身体障害のある人で4割半ばとなっています。

介護テクノロジーを活用した用具・機器を利用するにあたり、気になることは、「導入の支援やアフターフォロー（相談窓口）」、「用具・機器の導入費用や維持費に関する情報」、「利用に関する制度や必要な手続き」の割合が高くなっています。

1) 介護テクノロジーを活用した用具・機器への関心

介護テクノロジーを活用した用具・機器への関心は、発達障害のある人を除く障害種別で「関心もなく、活用したことがない」の割合が5割弱～約6割と最も高く、発達障害のある人では「関心はあるが、活用したことがない」の割合が5割強と最も高くなっています。また、「関心があり、活用したことがある」と「関心はあるが、活用したことがない」を合わせた割合は発達障害のある人で55.2%、身体障害のある人で45.1%となっており、関心があると回答した人の割合は他の障害種別よりも高くなっています。

【介護テクノロジーを活用した用具・機器への関心】



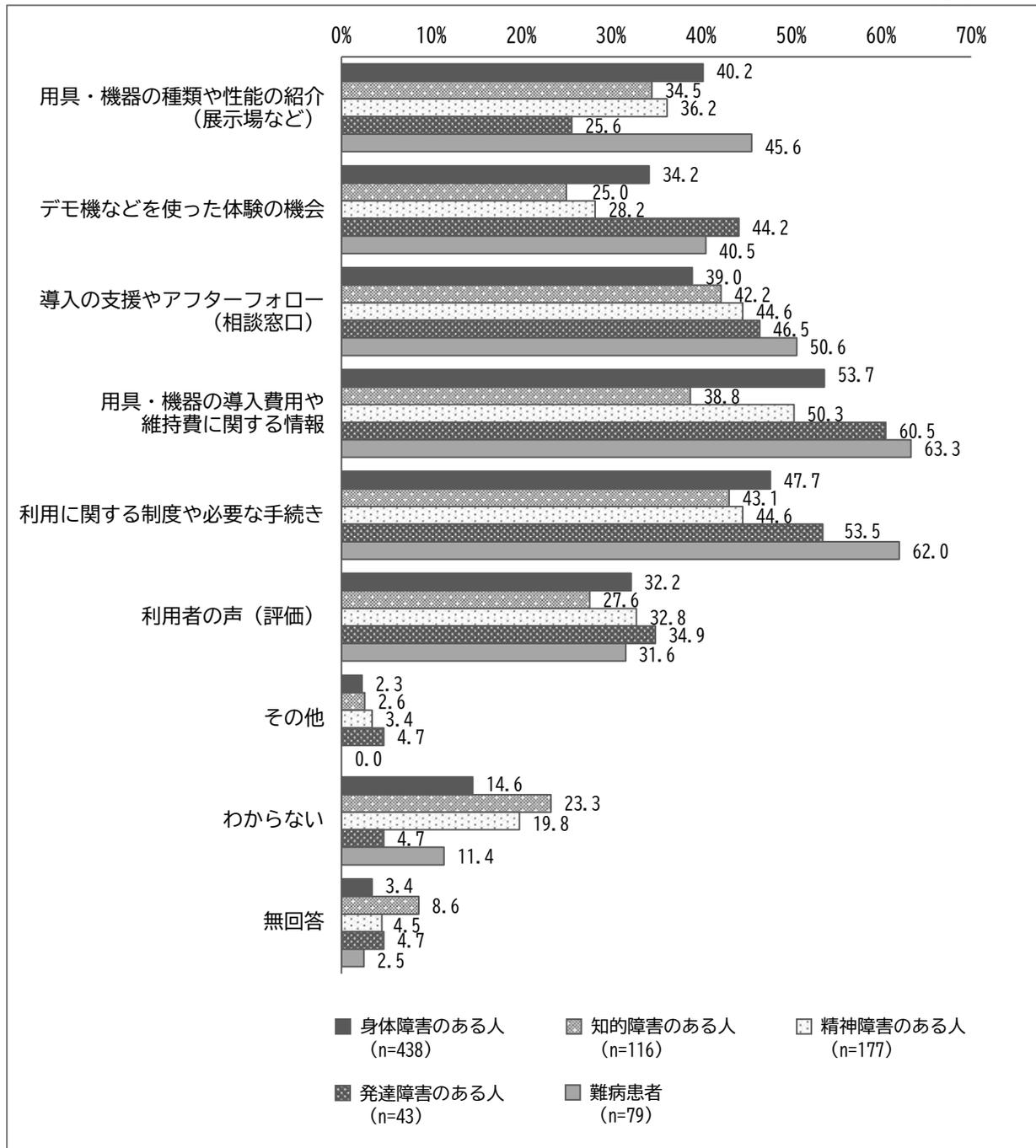
備考) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

2) 介護テクノロジーを活用した用具・機器を利用するにあたり、気になること

介護テクノロジーを活用した用具・機器を利用するにあたり、気になることは、知的障害のある人を除く障害種別で「用具・機器の導入費用や維持費に関する情報」の割合が5割～6割強と最も高く、知的障害のある人では「利用に関する制度や必要な手続き」の割合が4割強と最も高くなっています。

【介護テクノロジーを活用した用具・機器を利用するにあたり、気になること】

〈複数回答〉



備考) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

6. 通院状況について（精神障害のある人のみ）

精神障害のある人のうち9割強が現在、通院しています。

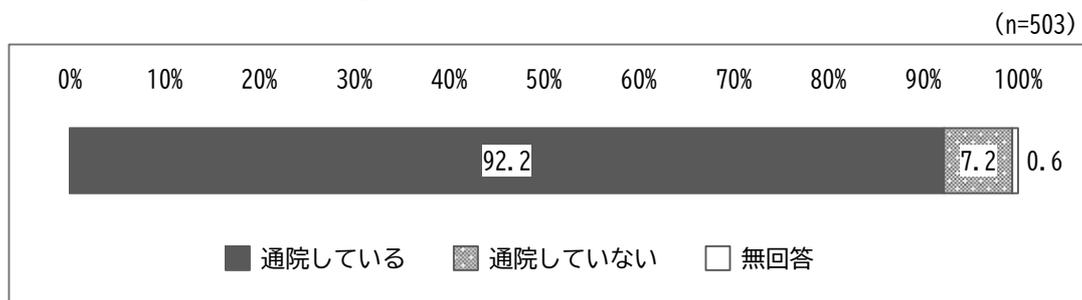
回答者の5割強に精神科・心療内科への入院経験がありますが、そのうち精神科・心療内科を退院してから5年以上経過した人が4割半ばとなっており、継続的に地域で生活しています。

自宅で生活する精神障害のある人の通院頻度は、「月に1回」の割合が最も高くなっています。

1) 精神科・心療内科への通院状況

精神科・心療内科への通院状況は、回答者の9割強が現在、通院しています。

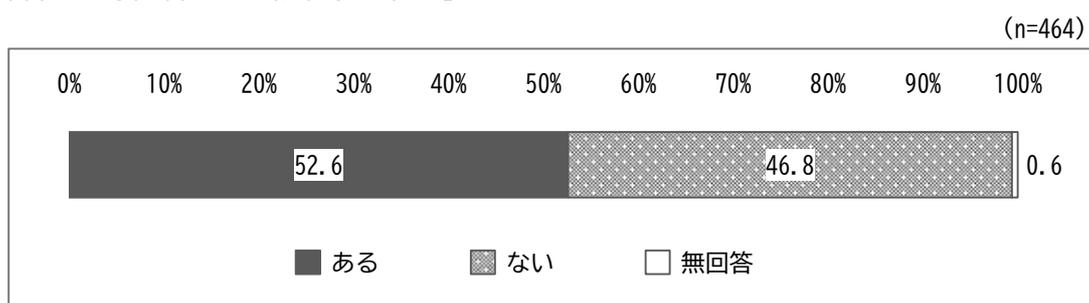
【精神科・心療内科への通院状況】



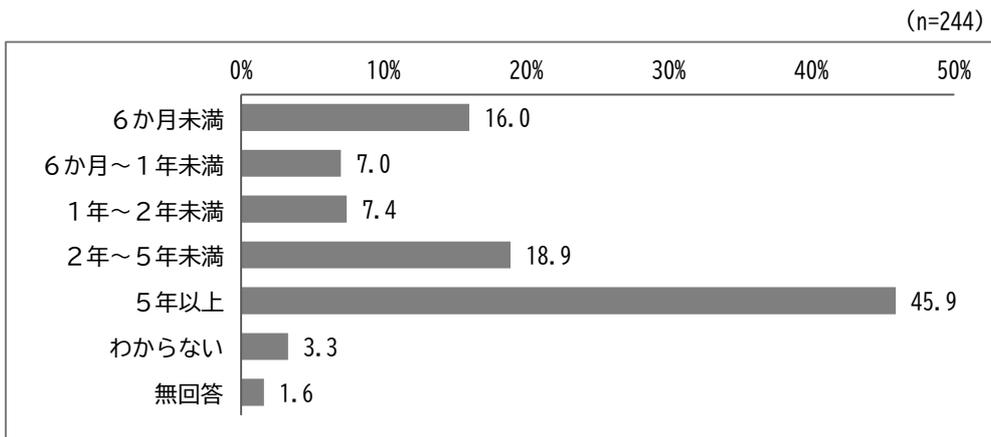
2) 精神科・心療内科への入院経験

精神科・心療内科への入院経験は、「ある」と回答した人が5割強となっていますが、そのうちの45.9%の人が精神科・心療内科を退院してから5年以上経過しており、継続的に地域で生活しています。

【精神科・心療内科への入院経験の有無】



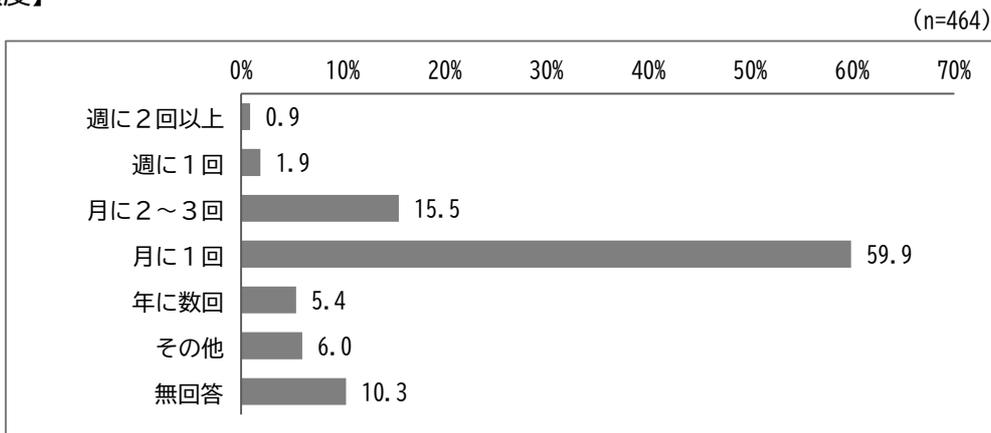
【退院後からの期間】



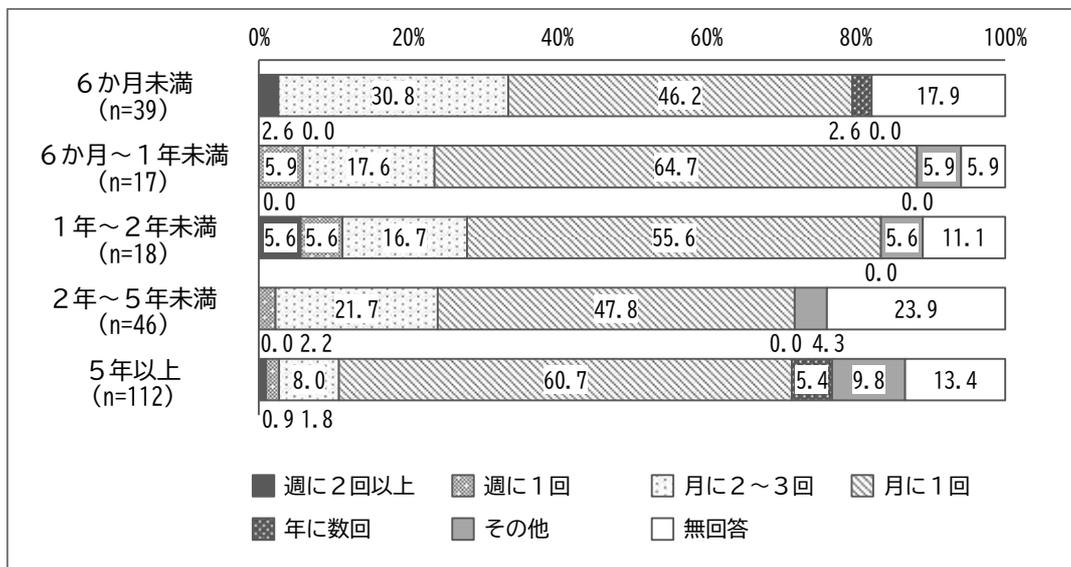
3) 通院頻度

現在の通院頻度は、「月に1回」(59.9%)の割合が最も高くなっています。また、退院後からの期間と通院頻度をみると、5年以上では「月に1回」の割合が6割となっています。

【通院頻度】



【退院後からの期間と通院頻度の関係】



備考) サンプル数 (n) が少ない項目については、分析コメントを省略しています。

第2節 日中活動と就労、社会参加

1. 仕事について

現在、就労している人の割合は、身体障害のある人を除く障害種別において半数以上、身体障害のある人で約4割となっています。

就労中の場合の仕事の種類は、知的障害のある人と発達障害のある人の半数以上、精神障害のある人の4割弱、身体障害のある人の約3割は「障害福祉サービス事業所での軽作業」となっています。

身体障害のある人と難病患者では正規雇用の割合が高い一方、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では「就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など」の福祉的就労を利用する人が4割以上となっています。

1週間あたりの平均勤務時間は身体障害のある人と難病患者で長時間の傾向がある一方、知的障害のある人と精神障害のある人では短時間の傾向がみられます。

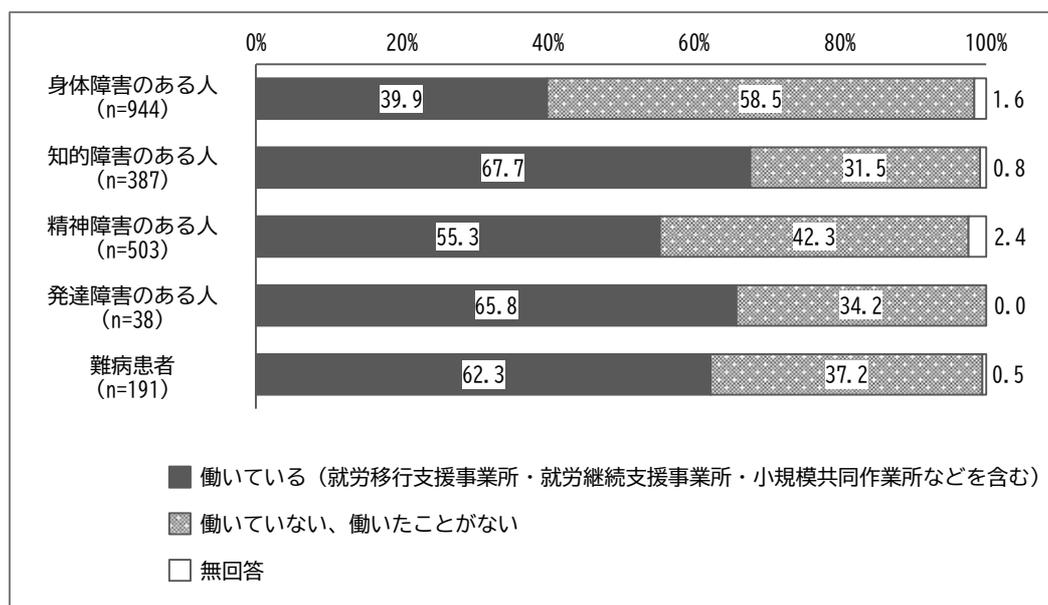
精神障害のある人では勤続年数が3年未満の人が半数以上となっているのに対し、他の障害種別では6割以上の人が3年以上継続して働いています。

働くために必要なこととして、「周囲が自分の障害を理解してくれること」、「障害にあった仕事であること」、「勤務時間や日数の短縮などの配慮があること」、「通院などへの便宜（配慮）があること」、「通勤手段が確保できること」が挙げられており、障害の特性に応じた多様な働き方の保障を求めていることがわかります。

1) 就労状況

就労状況についてみると、「働いている（就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所などを含む）」の割合は、身体障害のある人では約4割と他の障害種別よりも低くなっています。

【就労状況】

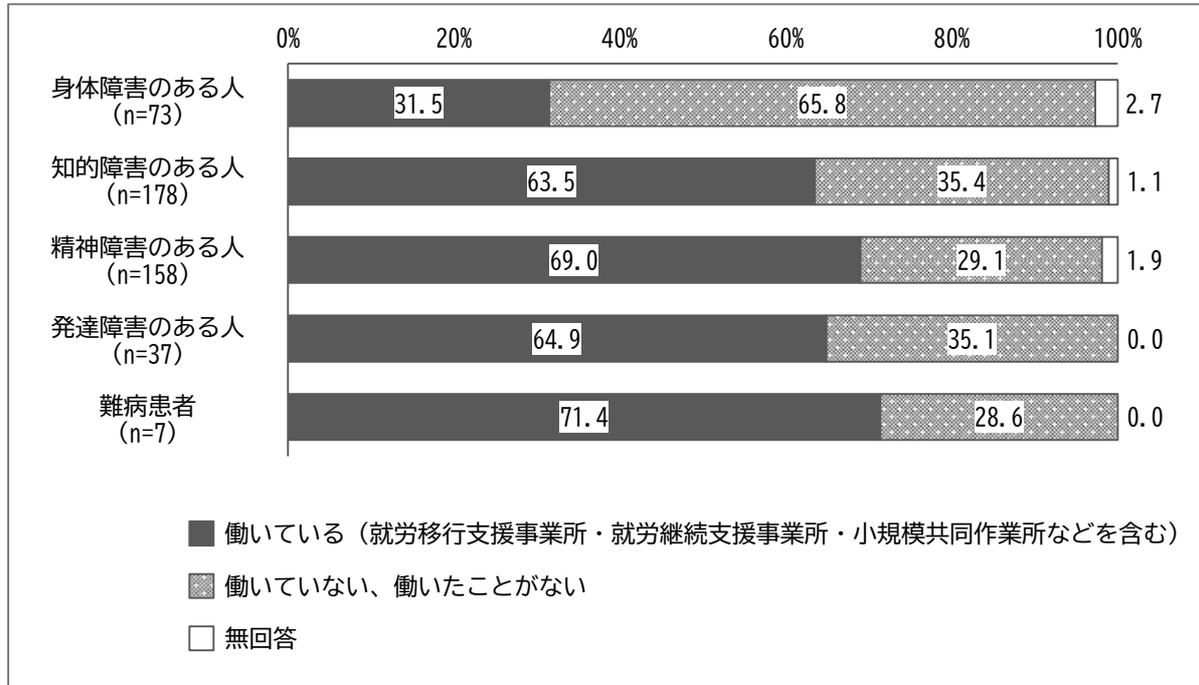


備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

発達障害が重複している人の就労状況は、身体障害のある人、知的障害のある人、発達障害のある人では全体の就労状況よりも「働いている（就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所などを含む）」の割合が低くなっています。

【就労状況（発達障害が重複している場合のみ）】



備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

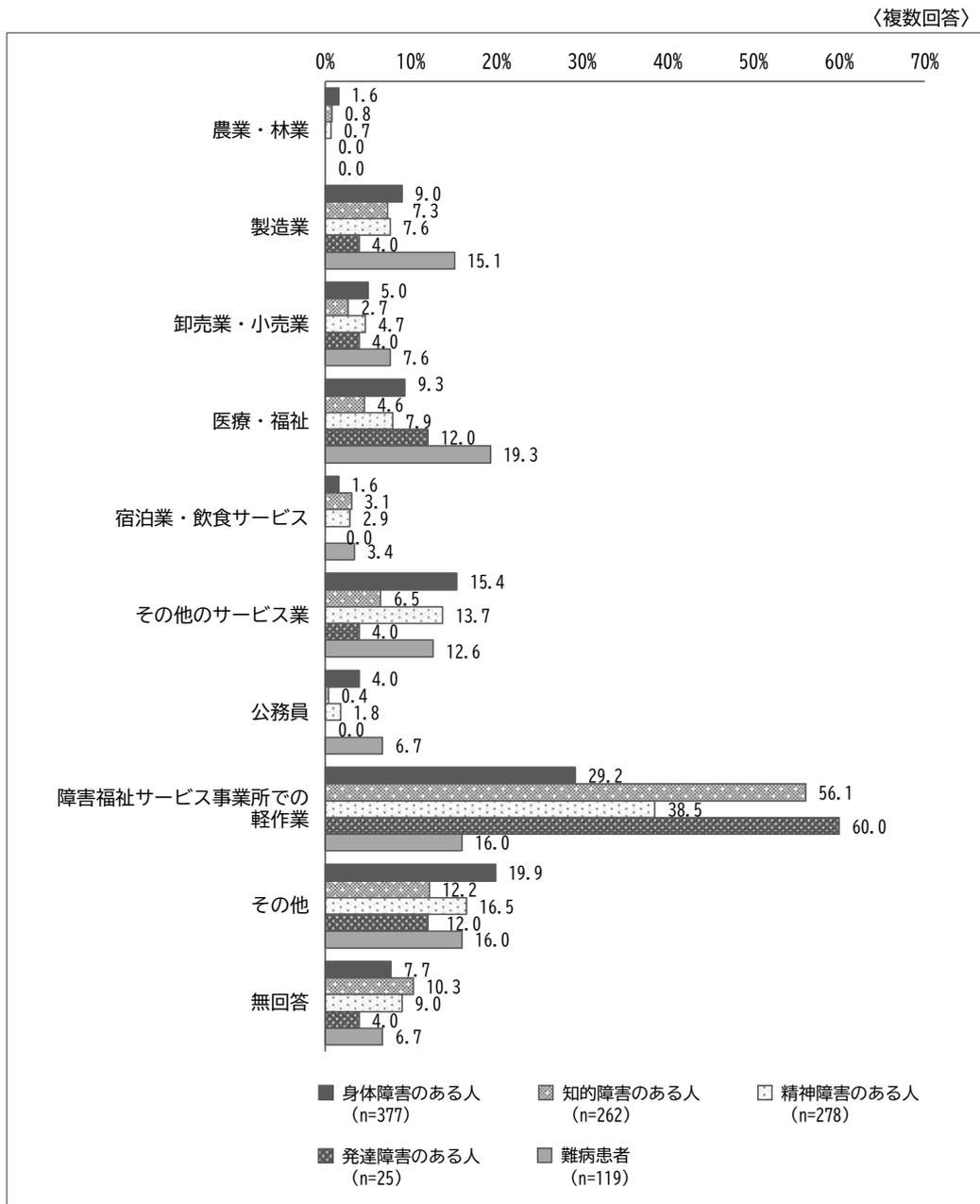
備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

2) 現在、働いている人について

①仕事の種類

現在、働いている人の仕事の種類は、難病患者を除く障害種別で「障害福祉サービス事業所での軽作業」の割合が最も高く、発達障害のある人では60.0%、知的障害のある人では56.1%と5割を超えています。また、難病患者では「医療・福祉」(19.3%)の割合が最も高く、次いで「障害福祉サービス事業所での軽作業」「その他」(16.0%)、「製造業」(15.1%)となっています。

【仕事の種類】



備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

「その他」の具体例

■建設業 [身体障害のある人/精神障害のある人]

■清掃業 [知的障害のある人/精神障害のある人]

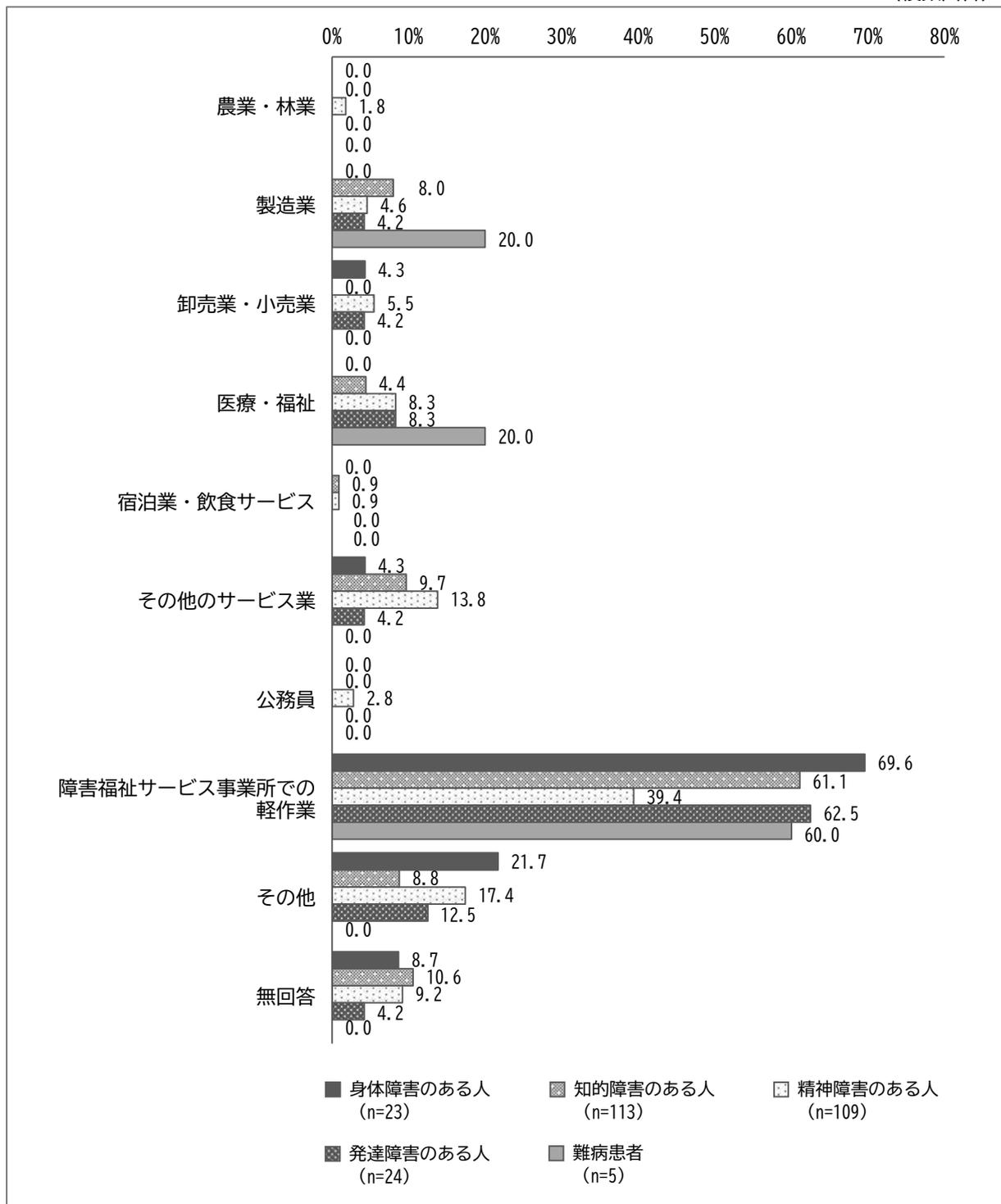
■金融業 [難病患者]

■事務 [難病患者]

発達障害が重複している人の仕事の種類は、すべての障害種別において「障害福祉サービス事業所での軽作業」の割合が更に高くなっています。

【仕事の種類（発達障害が重複している場合のみ）】

〈複数回答〉



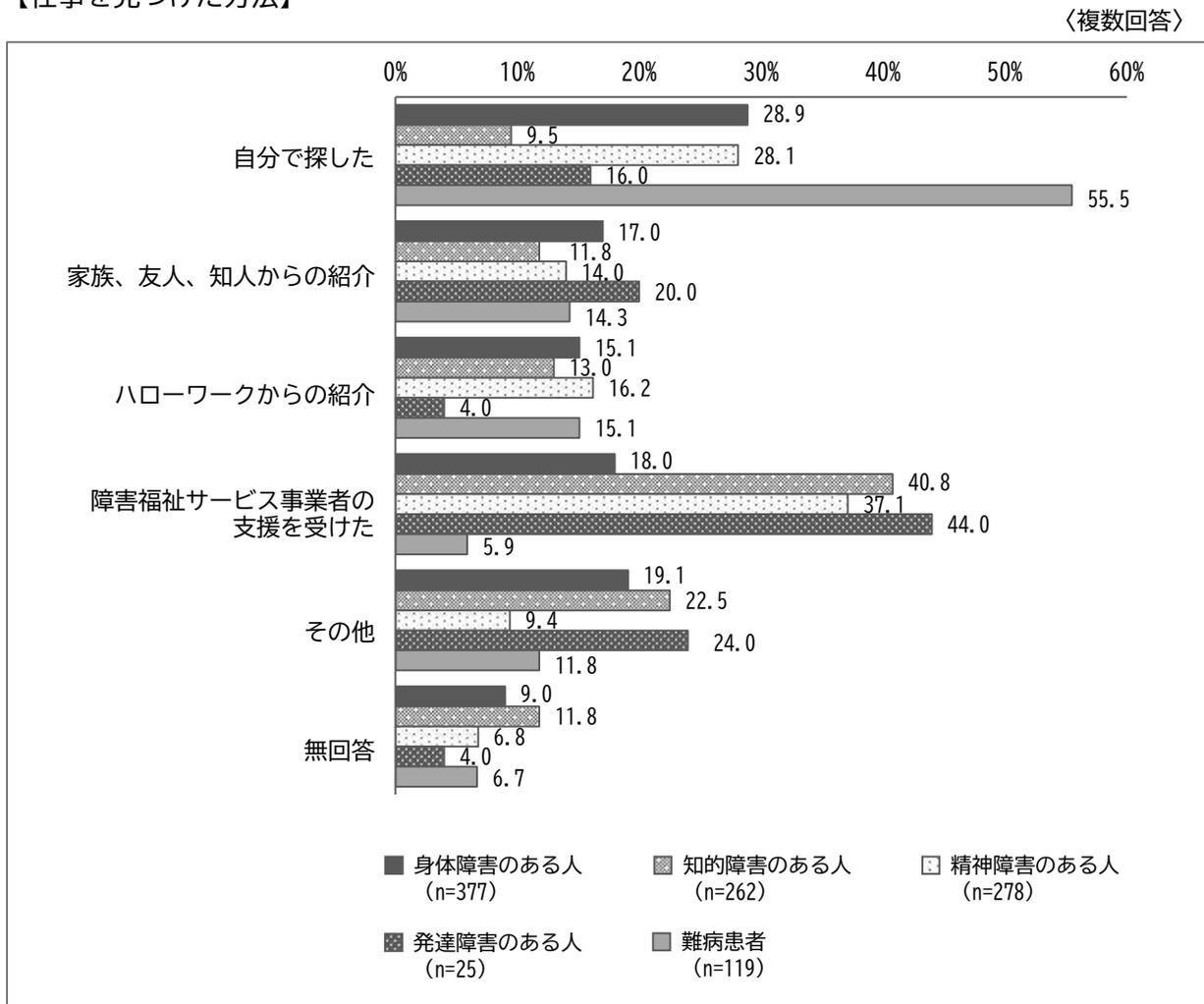
備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

②仕事を見つけた方法

仕事を見つけた方法は、身体障害のある人と難病患者では「自分で探した」の割合が最も高く、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では「障害福祉サービス事業者の支援を受けた」の割合が最も高くなっています。

【仕事を見つけた方法】



備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

「その他」の具体例

- 学校からの紹介 [身体障害のある人/知的障害のある人/発達障害のある人/難病患者]
- 自分で開業 [身体障害のある人/難病患者]
- 定年退職後の再雇用 [身体障害のある人/難病患者]
- 病院からの紹介 [身体障害のある人/精神障害のある人]
- 区役所からの紹介 [精神障害のある人]

③雇用形態

雇用形態は、身体障害のある人と難病患者では「正規雇用（正社員）で、他の社員と勤務条件等に違いはない」の割合が最も高く、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では「就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など」の割合が最も高くなっています。また、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人では「パート・アルバイトなどの非正規雇用（短時間労働や派遣社員など）」の割合が約2割～約3割となっており、正規雇用よりも割合が高くなっています。

【雇用形態】

(%)

	身体障害 のある人 (n=377)	知的障害 のある人 (n=262)	精神障害 のある人 (n=278)	発達障害 のある人 (n=25)	難病患者 (n=119)
正規雇用（正社員）で、他の社員と勤務条件等に違いはない	28.6	5.0	10.8	4.0	42.0
正規雇用（正社員）で、短時間勤務などの障害者配慮がある	2.4	4.2	2.9	4.0	0.8
パート・アルバイトなどの非正規雇用（短時間労働や派遣社員など）	20.4	19.8	29.9	28.0	28.6
自営業	8.8	0.0	2.2	0.0	5.9
在宅勤務	2.1	0.0	2.5	0.0	0.8
就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所など	27.6	56.1	41.0	56.0	15.1
その他	2.1	2.7	3.6	4.0	1.7
無回答	8.0	12.2	7.2	4.0	5.0

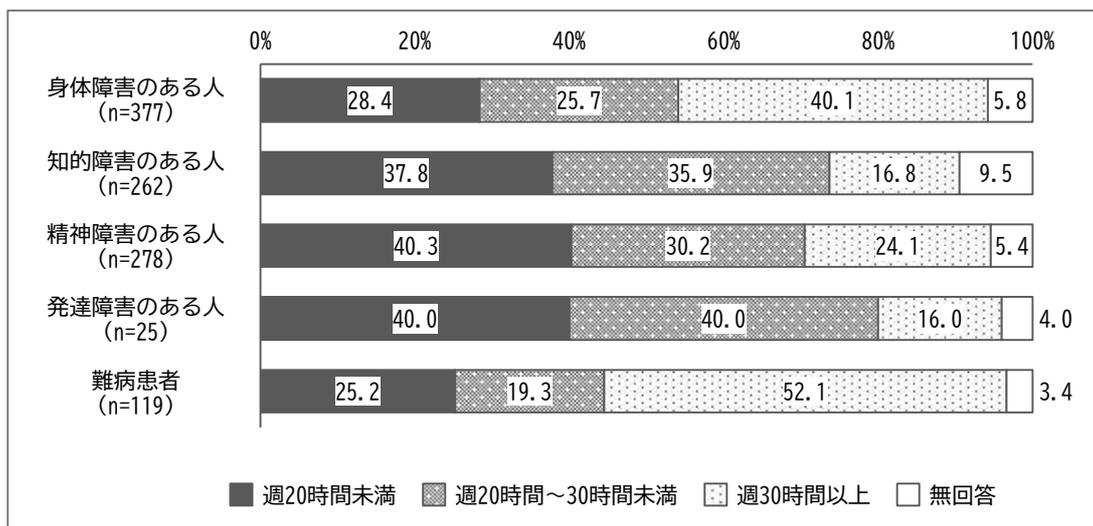
備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

④ 1週間あたりの平均勤務時間

1週間あたりの平均勤務時間は、身体障害のある人と難病患者では「週30時間以上」の割合が最も高く、知的障害のある人と精神障害のある人では「週20時間未満」の割合が最も高くなっています。また、発達障害のある人では「週20時間未満」「週20時間～30時間未満」(40.0%)の割合が最も高くなっています。

【1週間あたりの平均勤務時間】



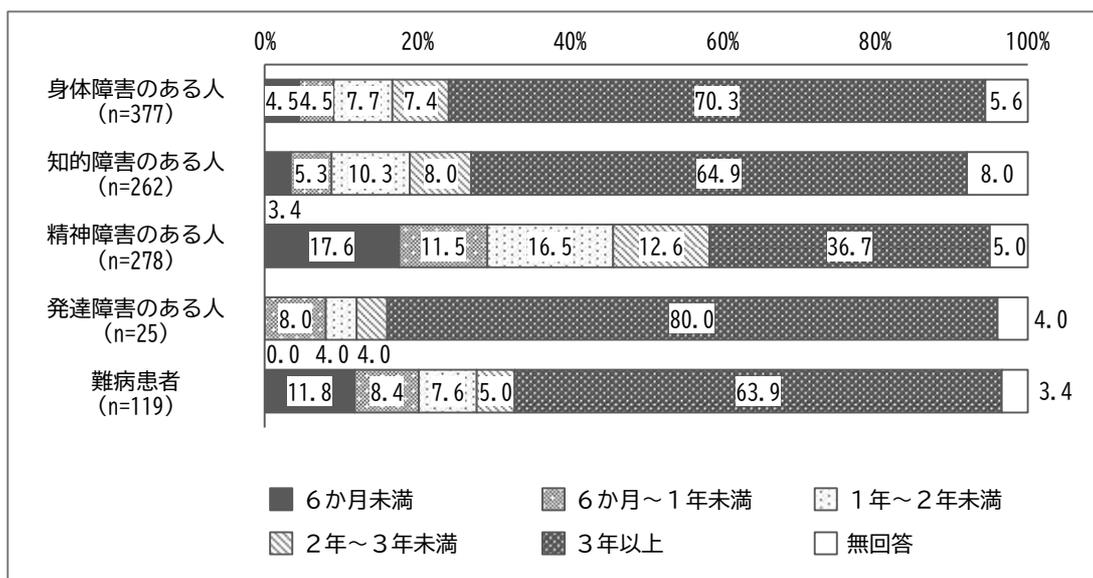
備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

⑤ 現在の仕事の勤続年数

現在の仕事の勤続年数は、すべての障害種別で「3年以上」の割合が最も高くなっていますが、精神障害のある人では36.7%に対し、他の障害種別では6割以上となっています。

【現在の仕事の勤続年数】



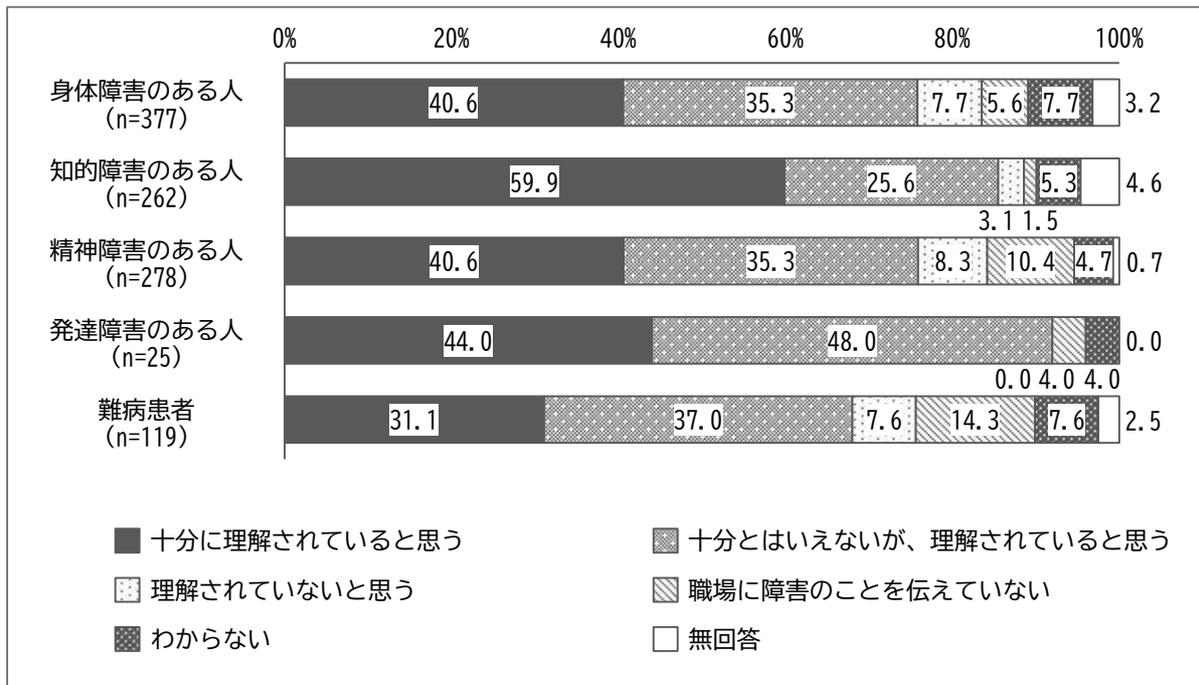
備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

⑥職場における障害への理解

職場における障害への理解は、すべての障害種別において「十分に理解されていると思う」と「十分とはいえないが、理解されていると思う」を合わせた割合が6割以上となっています。

【職場における障害への理解】



備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

3) 仕事をしていない主な理由

現在、就労していない人の仕事をしていない主な理由は、すべての障害種別において「障害や病気で働くことが困難なため」の割合が最も高く、6割以上となっています。また、精神障害のある人では「職場の人間関係がうまくいかなかったため」の割合が2割となっており、他の障害種別よりも高くなっています。

【仕事をしていない主な理由】

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=552)	知的障害のある人 (n=122)	精神障害のある人 (n=213)	発達障害のある人 (n=13)	難病患者 (n=71)
1位	障害や病気で働くことが困難なため (67.9%)	障害や病気で働くことが困難なため (68.0%)	障害や病気で働くことが困難なため (74.6%)	障害や病気で働くことが困難なため (84.6%)	障害や病気で働くことが困難なため (63.4%)
2位	働く必要がないため (17.0%)	その他 (10.7%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (20.7%)	働く必要がないため (7.7%)	働く必要がないため (29.6%)
				その他 (7.7%)	
3位	その他 (12.0%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (9.0%)	その他 (16.0%)	/	その他 (9.9%)
4位	就職先が決まらないため (6.3%)	働く必要がないため (6.6%)	就職先が決まらないため (14.6%)	/	就職先が決まらないため (5.6%)
5位	職場の人間関係がうまくいかなかったため (3.1%)	就職先が決まらないため (5.7%)	仕事内容が自分には向いていなかったため (8.9%)	/	職場の環境が整備されていなかったため (4.2%)
					職場の人間関係がうまくいかなかったため (4.2%)
					仕事内容が自分には向いていなかったため (4.2%)

備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

「その他」の具体例

■高齢のため [身体障害のある人]

■子育て中のため [知的障害のある人/精神障害のある人]

【仕事をしていない主な理由（発達障害が重複している場合のみ）】

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=48)	知的障害のある人 (n=63)	精神障害のある人 (n=46)	発達障害のある人 (n=13)	難病患者 (n=2)
1位	障害や病気で働くことが困難なため (85.4%)	障害や病気で働くことが困難なため (76.2%)	障害や病気で働くことが困難なため (80.4%)	障害や病気で働くことが困難なため (84.6%)	障害や病気で働くことが困難なため (50.0%)
					働く必要がないため (50.0%)
2位	職場の人間関係がうまくいかなかったため (6.3%)	その他 (9.5%)	職場の人間関係がうまくいかなかったため (28.3%)	働く必要がないため (7.7%)	/
	働く必要がないため (6.3%)			その他 (7.7%)	
	その他 (6.3%)				
3位	/	職場の人間関係がうまくいかなかったため (6.3%)	就職先が決まらないため (23.9%)	/	/
		働く必要がないため (6.3%)			

備考1) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

備考2) 20歳未満を除いて集計しています。

4) 働くために必要なこと

働くために必要なことは、「周囲が自分の障害を理解してくれること」、「障害にあった仕事であること」、「勤務時間や日数の短縮などの配慮があること」が上位を占めていますが、難病患者では「通院などへの便宜（配慮）があること」が1位となっています。

【働くために必要なこと】

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=952)	知的障害のある人 (n=389)	精神障害のある人 (n=503)	発達障害のある人 (n=76)	難病患者 (n=200)
1位	周囲が自分の障害を理解してくれること (34.8%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (54.0%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (54.7%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (64.5%)	通院などへの便宜（配慮）があること (49.0%)
2位	障害にあった仕事であること (34.7%)	障害にあった仕事であること (47.3%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (52.9%)	障害にあった仕事であること (61.8%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (41.5%)
3位	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (31.3%)	通勤手段が確保できること (43.2%)	障害にあった仕事であること (43.1%)	通勤手段が確保できること (38.2%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (38.5%)
4位	通院などへの便宜（配慮）があること (30.4%)	就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所などの場が確保されること (39.1%)	通勤手段が確保できること (42.9%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (35.5%)	賃金が妥当であること (28.5%)
			通院などへの便宜（配慮）があること (42.9%)		
5位	通勤手段が確保できること (29.9%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (30.3%)		障害にあった就労訓練が受けられること (34.2%)	通勤手段が確保できること (27.5%)

備考) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。

「その他」の具体例

- 自宅から近いこと [知的障害のある人]
- 送迎があること [精神障害のある人]
- 一般企業における障害者の差別がないこと [精神障害のある人]
- 本人の特性に合わせた環境、仕事内容の調整、周囲の人の理解があれば得意分野で自身の力を発揮できる [発達障害のある人]

第3章 調査の結果

発達障害が重複している人のみに限定すると、「周囲が自分の障害を理解してくれること」、「障害にあった仕事であること」の割合がさらに高くなる傾向にあります。

【働くために必要なこと（発達障害が重複している場合のみ）】

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=79)	知的障害のある人 (n=180)	精神障害のある人 (n=158)	発達障害のある人 (n=73)	難病患者 (n=8)
1位	障害にあった仕事であること (39.2%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (57.2%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (61.4%)	障害にあった仕事であること (63.0%)	通院などへの便宜（配慮）があること (75.0%)
				周囲が自分の障害を理解してくれること (63.0%)	
2位	周囲が自分の障害を理解してくれること (35.4%)	障害にあった仕事であること (52.8%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (57.6%)	/	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (62.5%)
3位	通勤手段が確保できること (29.1%)	通勤手段が確保できること (42.2%)	障害にあった仕事であること (53.2%)	通勤手段が確保できること (38.4%)	通勤手段が確保できること (50.0%)

備考) 障害のある子どもは該当する設問がないため省略しています。